



第3期東松山市スポーツ推進計画



2023年度～2027年度
東松山市教育委員会

はじめに

本市では、平成22年4月に東松山市スポーツ推進まちづくり条例を施行し、“市民一人1スポーツ”“週に一度はスポーツを”のスローガンの下、スポーツ推進によるまちづくりを進めています。

「東松山市スポーツ推進計画」は、東松山市スポーツ推進まちづくり条例を具体的に推進するために策定し、〈スポーツを通じて人も地域も元気な東松山〉を基本理念とし、平成25年度から各種の施策・事業を展開してまいりました。

今般、令和4年度をもって、第2期計画期間が満了するにあたり、これまでの成果と課題を検証し、その結果を踏まえ、前計画の基本理念を踏襲しつつ「第3期東松山市スポーツ推進計画」を策定いたしました。

今後、この計画を着実に実行していくために、計画の進捗状況や目標の達成度合いを計ってまいります。市民の皆様におかれましても、「スポーツを通じて人も地域も元気な東松山」の実現に向けて、さらなる御力添えをいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

結びに、この計画の策定にあたり御尽力いただいた、東松山市スポーツ推進審議会委員の皆様をはじめ、御意見、御提言をいただきました皆様方に深く感謝申し上げます。

令和5年3月
東松山市教育委員会

目 次

第1章 計画策定にあたって	1
1 計画策定の趣旨	2
2 計画の位置づけ	3
3 計画の期間	4
4 計画におけるスポーツの定義	4
第2章 東松山市スポーツの現状と課題	5
1 東松山市スポーツの現状	6
1-1 スポーツ施設の状況	6
1-2 スポーツ・レクリエーション等団体の状況	10
1-3 スポーツ・レクリエーション大会、教室の実施状況	13
1-4 日本スリーデーマーチ・ウォーキング事業の実施状況	14
1-5 スポーツ推進計画に伴うアンケート調査結果	15
2 東松山市スポーツの課題	33
第3章 計画の基本的考え方	35
1 計画の基本理念	36
2 スポーツ推進による東松山市の将来像	36
第4章 計画の実現にむけて	37
1 施策の体系	38
2 施策の展開	39
推進項目1 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	39
推進項目2 ウォーキングの推進と「日本スリーデーマーチ」の充実	45
推進項目3 スポーツを楽しむ環境づくりの推進	51
第5章 計画の推進	56
1 関係団体との連携・協働による計画の推進	57
2 計画の進行管理	58
資料編	59
1 東松山市スポーツ推進まちづくり条例	60
2 東松山市スポーツ推進審議会条例	62
3 東松山市スポーツ推進審議会委員名簿	64
4 東松山市スポーツ推進審議会会議開催状況	65
5 用語解説	66

第1章

計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

平成23年（2011年）6月に制定されたスポーツ基本法では、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人々の権利であるとされ、スポーツは、青少年の健全育成や地域社会の再生、心身の健康の保持増進、社会・経済の活力の創造、国際的地位向上等、多面にわたる役割を担うとしています。

本市では、スポーツ基本法第10条第1項の規定に基づいた「地方スポーツ推進計画」として、また、平成22年（2010年）年4月に施行された「東松山市スポーツ推進まちづくり条例」を具体的かつ計画的に推進するために、平成25年（2013年）3月に「スポーツを通じて人も地域も元気な東松山」を基本理念とした、第1期となる「東松山市スポーツ推進計画」を、平成30年（2018年）には「第2期東松山市スポーツ推進計画」を策定し、各種のスポーツ施策を推進しています。

今回、「第2期東松山市スポーツ推進計画」が5年間の満了を迎えることから、施策の進捗状況の評価や市民ニーズを把握するため、スポーツやレクリエーション活動に関するアンケート調査を実施し、その結果を踏まえ「第3期東松山市スポーツ推進計画」を策定いたしました。

この計画を推進することで、すべての市民が生涯にわたりスポーツに親しみ、いつまでも健康で心豊かに暮らせるまちを目指します。

【参考】 スポーツ基本法 平成23年法律第78号 抜粋

（地方スポーツ推進計画）

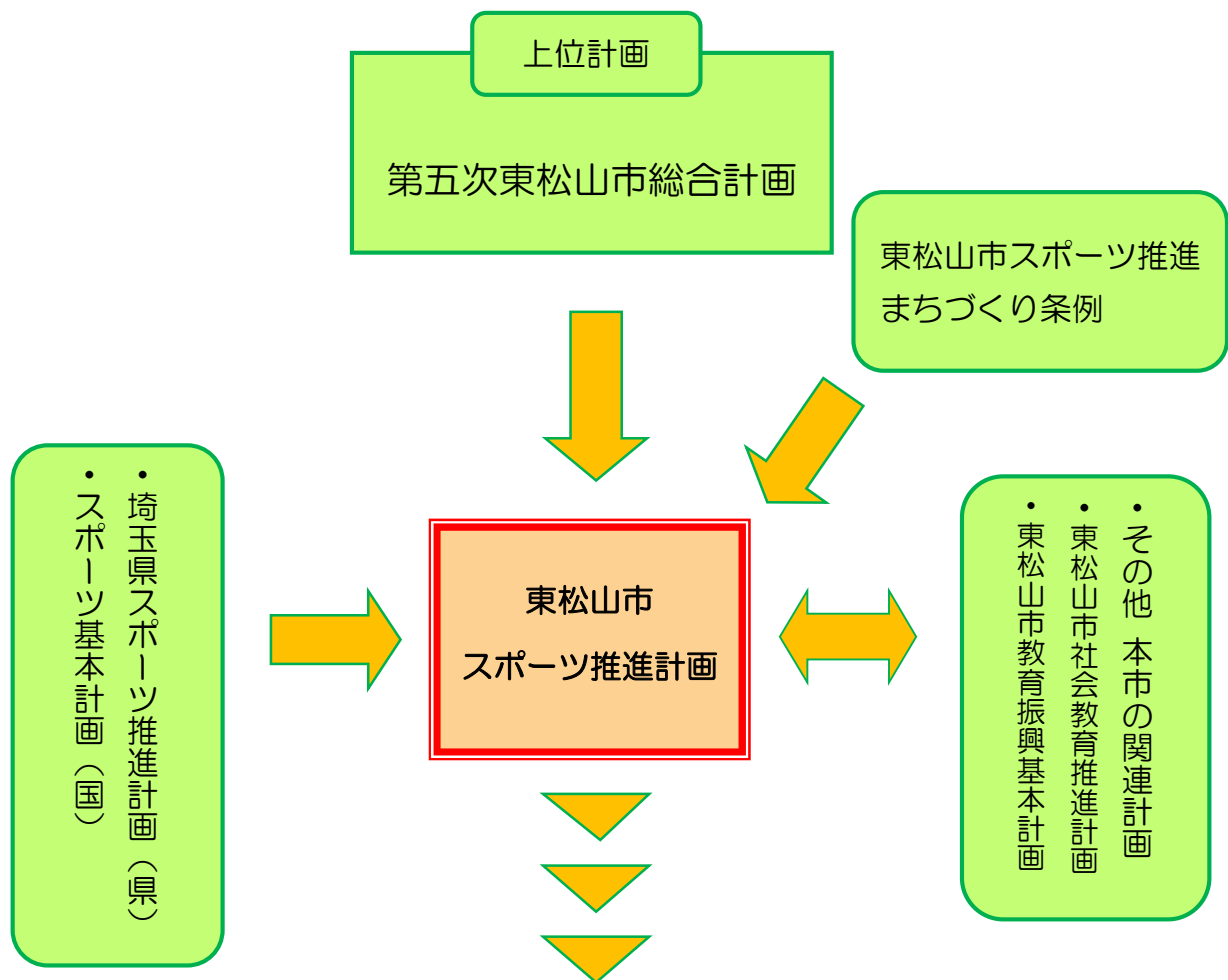
第十条 都道府県及び市（特別区を含む。以下同じ。）町村の教育委員会（地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第百六十二号）第二十三条第一項の条例の定めるところによりその長がスポーツに関する事務（学校における体育に関する事務を除く。）を管理し、及び執行することとされた地方公共団体（以下「特定地方公共団体」という。）にあっては、その長）は、スポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画（以下「地方スポーツ推進計画」という。）を定めるよう努めるものとする。

2 特定地方公共団体の長が地方スポーツ推進計画を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、当該特定地方公共団体の教育委員会の意見を聴かなければならない。

2 計画の位置づけ

この計画は、スポーツ基本法第10条第1項の規定に基づいた「地方スポーツ推進計画」であり、平成22年（2010年）4月に施行された「東松山市スポーツ推進まちづくり条例」を具体的かつ計画的に推進するための計画です。

また、第五次東松山市総合計画（平成28年度（2016年度）から令和7年度（2025年度））を上位計画とし、市における関連分野の計画や国のスポーツ基本計画及び埼玉県スポーツ推進計画との整合性を図り策定しました。



スポーツを通じて人も地域も元気な東松山

本計画の基本理念

3 計画の期間

この計画は、令和5年度（2023年度）から令和9年度（2027年度）までの5か年計画です。

4 計画におけるスポーツの定義

東松山市スポーツ推進まちづくり条例では、スポーツは「運動競技及びレクリエーションその他の目的で行う身体運動」と定義しています。

そのため、本計画においては、勝敗や記録を競う競技スポーツだけではなく、幼児期の遊びや高齢期のレクリエーション活動なども幅広くスポーツとして捉えています。

東松山市 マスコットキャラクター



まっくん



あゆみん

第2章

東松山市スポーツの現状と課題

1 東松山市スポーツの現状

1-1 スポーツ施設の状況

(1) 施設の設置状況

本市には、陸上競技場や野球場、体育館など23のスポーツ施設があり、指定管理者制度による効率的な施設管理を行っています。

屋外スポーツ施設

種類	施設名	種類	施設名
競技場	東松山陸上競技場	ソフトボール場	駒形公園ソフトボール場（2面）
庭球場	東松山庭球場（人工芝8面）		都幾川パークサイドパークソフトボール場（5面）
	東松山庭球場中原コート（クレー4面）	サッカー場	東松山サッカー場
	新郷公園庭球場（全天候2面）	多目的広場	都幾川パークサイドパーク多目的広場
	千年谷公園庭球場（人工芝3面）		唐子中央公園多目的広場
	箭弓庭球場（クレー4面）		駒形公園多目的広場
野球場	東松山野球場	運動広場	上唐子運動広場
	東松山中原球場		大岡運動広場
	千年谷公園野球場		正代運動広場
マレットゴルフ場	都幾川パークサイドパークマレットゴルフ場	弓道場	東松山弓道場

屋内スポーツ施設

施設名		設備	施設名		設備
東松山 市民体育館	メイン アリーナ	バスケットコート（2面）	北地区 体育館	アリーナ	バスケットコート（2面）
		バレーコート（3面）			バレーコート（2面）
		バドミントンコート（8面）			バドミントンコート（6面）
		テニスコート（2面）			テニスコート（1面）
		卓球台（22台）			卓球台（13台）
	サブ アリーナ	卓球台（5台）		トレーニングルーム	
唐子地区 体育館	アリーナ	バレーコート（1面）	南地区 体育館	アリーナ	バスケットコート（2面）
		バドミントンコート（3面）			バレーコート（2面）
		卓球台（12台）			バドミントンコート（6面）
東松山武道場	武道場	65畳			テニスコート（1面）
					卓球台（12台）
					柔道（98畳）

(2) 施設の整備状況

市民が安全に安心して施設を利用できるよう、必要な改修や修繕を行っています。

改修や修繕の主な状況（平成29年度から令和3年度まで）

実施年度	施設名	整備内容
平成29年度	唐子地区体育館	トイレ洋式化
		空気調和機冷温水コイル取替
	北地区体育館	電動ロールカーテン交換
		高圧気中開閉器（PAS）交換
南地区体育館	高圧気中開閉器（PAS）交換	
東松山武道場	武道場天井等改修	
平成30年度	北地区体育館	空調設備更新
	東松山陸上競技場	トラック改修
	東松山武道場	武道場フェンス設置
平成31年度 (令和元年度)	北地区体育館	シャワーブース更新
		給水ポンプユニット更新
令和2年度	東松山市民体育館	高圧コンデンサ更新
	南地区体育館	床改修 空調機等更新 止水板等設置
		陸上競技場
令和3年度	東松山市民体育館	アリーナガラリ交換
	南地区体育館	空調機等更新
		止水板等設置
		給水ポンプユニット更新
陸上競技場	写真判定装置更新	



R2 南地区体育館床改修

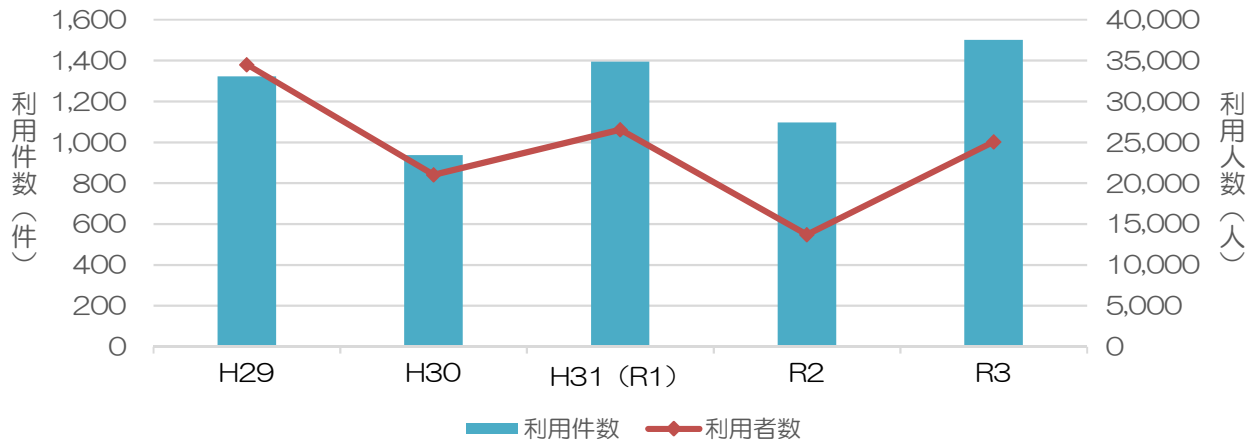


R3 陸上競技場写真判定装置更新

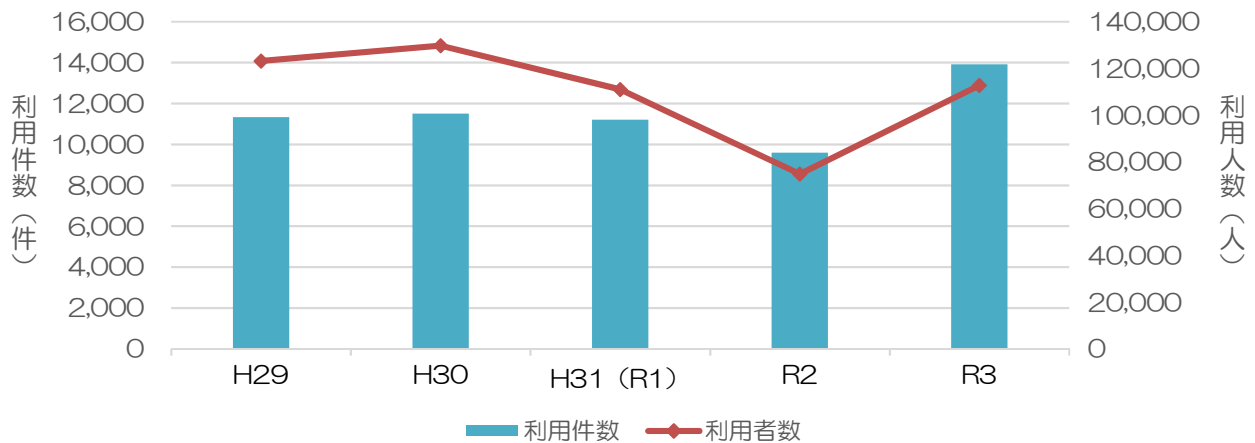
(3) 施設の利用状況

令和元年東日本台風による被災や新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年度の利用人数が大幅に減少しています。

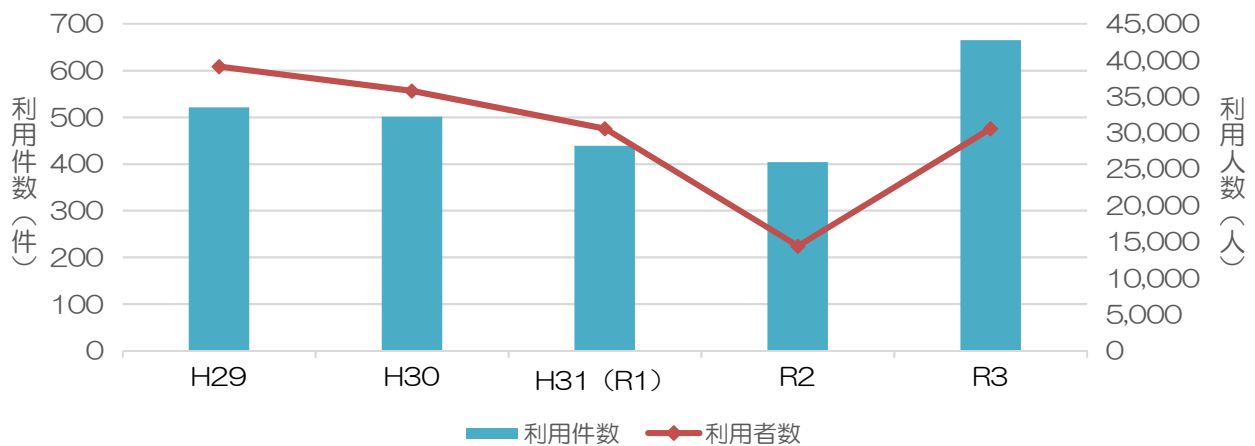
〈陸上競技場（年度別）〉



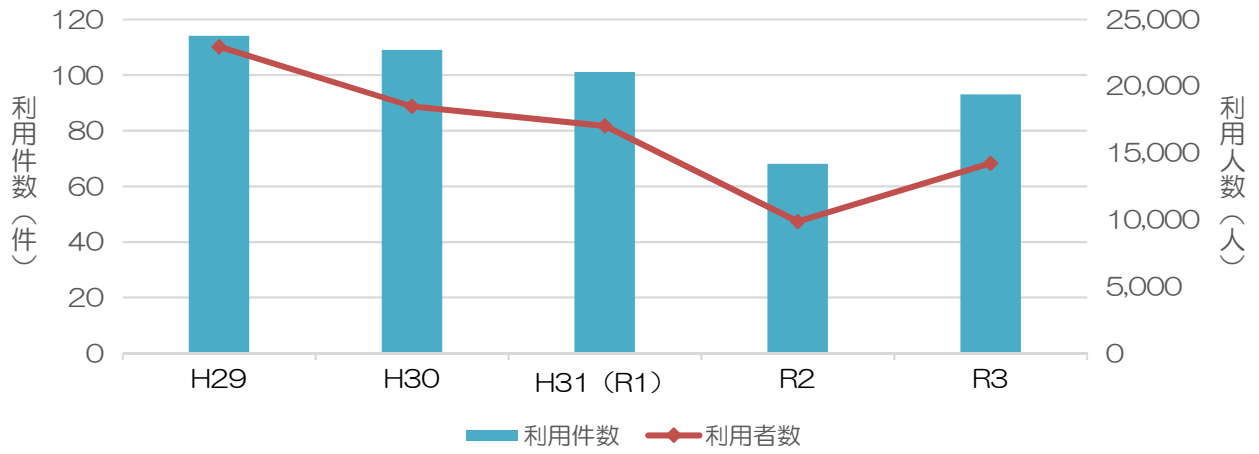
〈庭球場（年度別）〉



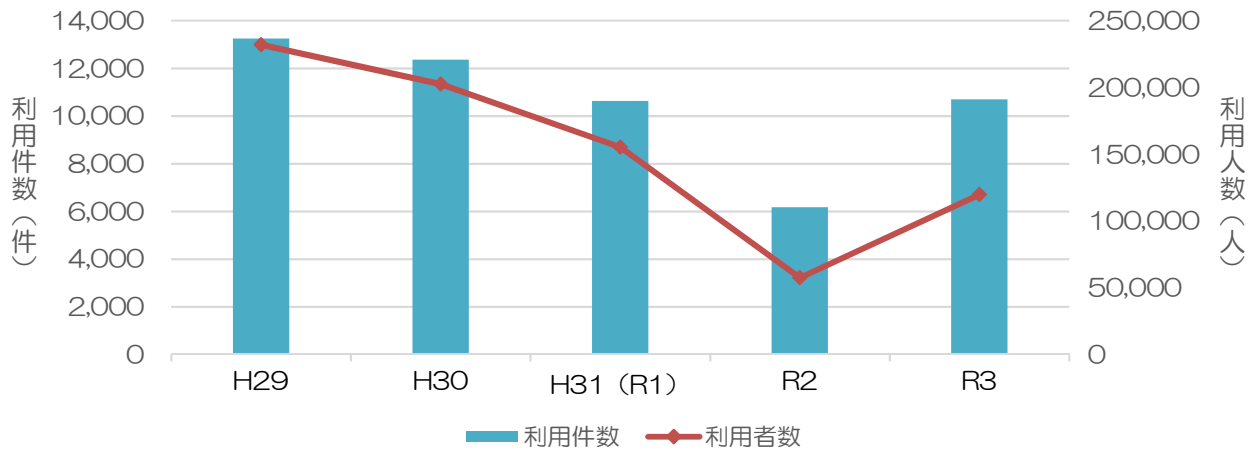
〈野球場・ソフトボール場（年度別）〉



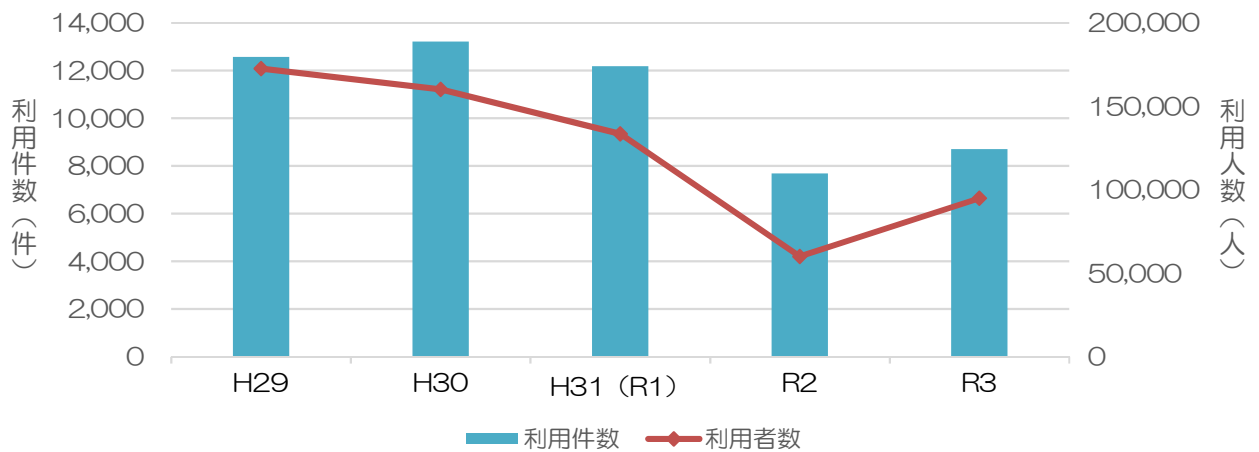
〈サッカー場（年度別）〉



〈体育館（年度別）〉



〈その他スポーツ施設（年度別）〉



1-2 スポーツ・レクリエーション等団体の状況

本市では、昭和35年に「東松山市体育協会（現東松山市スポーツ協会）」、昭和61年に「東松山市レクリエーション協会」がそれぞれ設立され、両協会が各種スポーツ・レクリエーション団体の活動を支援してきました。

また、スポーツ少年団活動も盛んで、サッカーや野球をはじめ11種目25団体が組織され、1,069人の団員が活動しています。

東松山市スポーツ協会

令和4年4月現在

加盟団体	団体数 (団体)	人数 (人)
1 陸上競技協会	17	542
2 サッカー協会	32	1,309
3 バレーボール連盟	24	662
4 バスケットボール連盟	33	930
5 ソフトテニス連盟	16	291
6 卓球連盟	8	439
7 野球連盟	33	895
8 柔道連盟	3	69
9 ソフトボール協会	21	588
10 弓道連盟	1	72
11 剣道連盟	16	415
12 水泳連盟	7	580
13 スキー連盟	5	150
14 スケート連盟	2	17
15 山岳連盟	3	108
16 空手道連盟	3	82
17 テニス協会	24	619
18 ゴルフ連盟	5	1,580
19 バドミントン連盟	13	163
20 なぎなた連盟	1	14
21 ゲートボール連盟	21	151
22 ボウリング連盟	1	62
23 テコンドー協会	2	68
合 計	291	9,806

東松山市レクリエーション協会

令和4年4月現在

加盟団体	団体数 (団体)	人数 (人)
1 フォークダンス連盟	5	59
2 民踊連盟	6	73
3 歩こう会	1	58
4 インディアカ連盟	5	55
5 太極拳連盟	9	135
6 アマチュア社交ダンス連合会	2	34
7 マレットゴルフ連盟	7	86
8 グラウンドゴルフ連盟	11	193
9 エアロビック連盟	1	16
10 スポーツ吹矢協会	2	44
11 和太鼓団体「鼓遊連」	6	72
12 パークゴルフ協会	1	110
13 ソフトバレーボール連盟	10	120
合 計	66	1,055

東松山市スポーツ少年団

令和4年4月現在

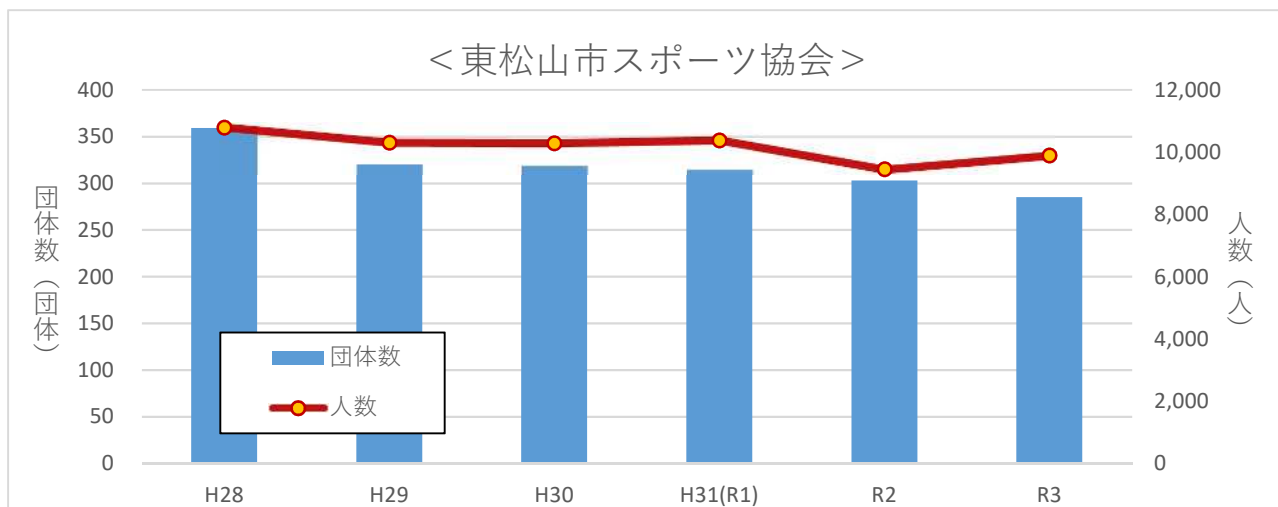
加盟団体		人数 (人)	加盟団体		人数 (人)
1	東松山東フットボールクラブ	52	14	東松山ミニバスケットボールスポーツ少年団	82
2	唐子サッカースポーツ少年団	14	15	東松山南ミニバスケットボールスポーツ少年団	52
3	松山サッカースポーツ少年団	27	16	東松山西ミニバスケットボールスポーツ少年団	55
4	東松山北サッカースポーツ少年団	25	17	野本ミニバスケットボールスポーツ少年団	50
5	東松山南サッカースポーツ少年団	38	18	中央・東ジュニアバレーボールスポーツ少年団	26
6	東松山ペレーニアFCジュニア少年団	73	19	桜山・南ジュニアバレーボールスポーツ少年団	17
7	松山西ジャイアンツ	41	20	松山柔道スポーツ少年団	9
8	松山リトルファイターズ	28	21	松山南柔道スポーツ少年団	19
9	松山東野球スポーツ少年団	51	22	唐子剣道スポーツ少年団	28
10	高坂イーグルス	42	23	東松山少林寺拳法スポーツ少年団	9
11	東松山ベースボールクラブ	46	24	唐子マーメイド女子ソフトボール	10
12	東松山ジュニアソフトテニスクラブ	85	25	東松山陸上スポーツ少年団	153
13	東松山硬式ジュニアテニススポーツ少年団	37			
合 計					1,069



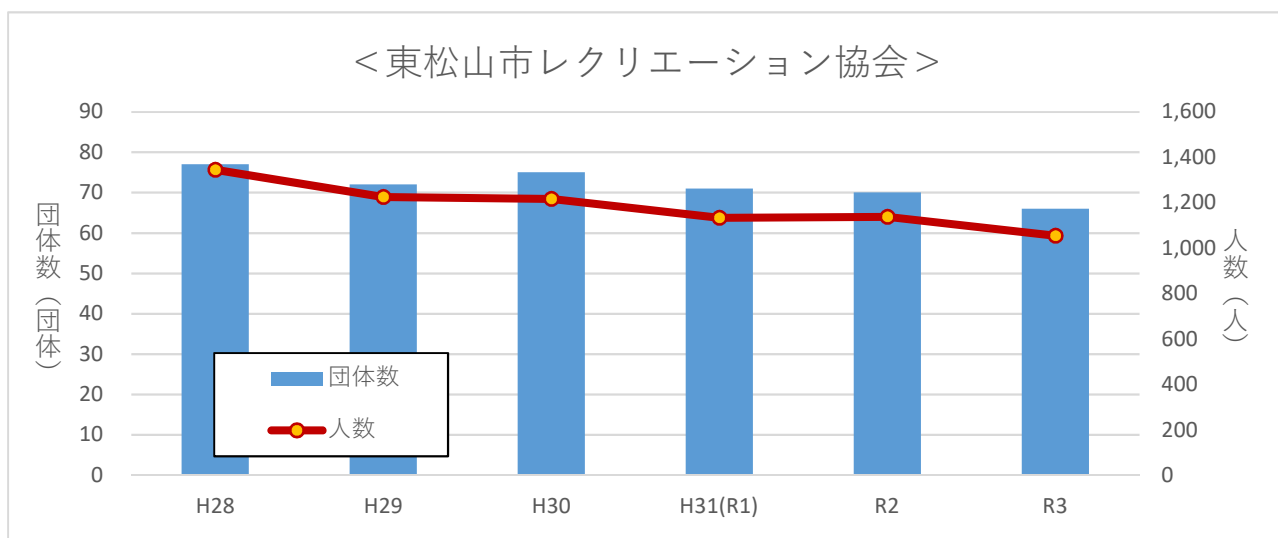
第36回スポーツ少年団駅伝大会（R4）

スポーツ協会・レクリエーション協会・スポーツ少年団の加盟団体数、加盟者数はゆるやかな減少傾向にあり、同一種目の団体の合併が進んでいます。

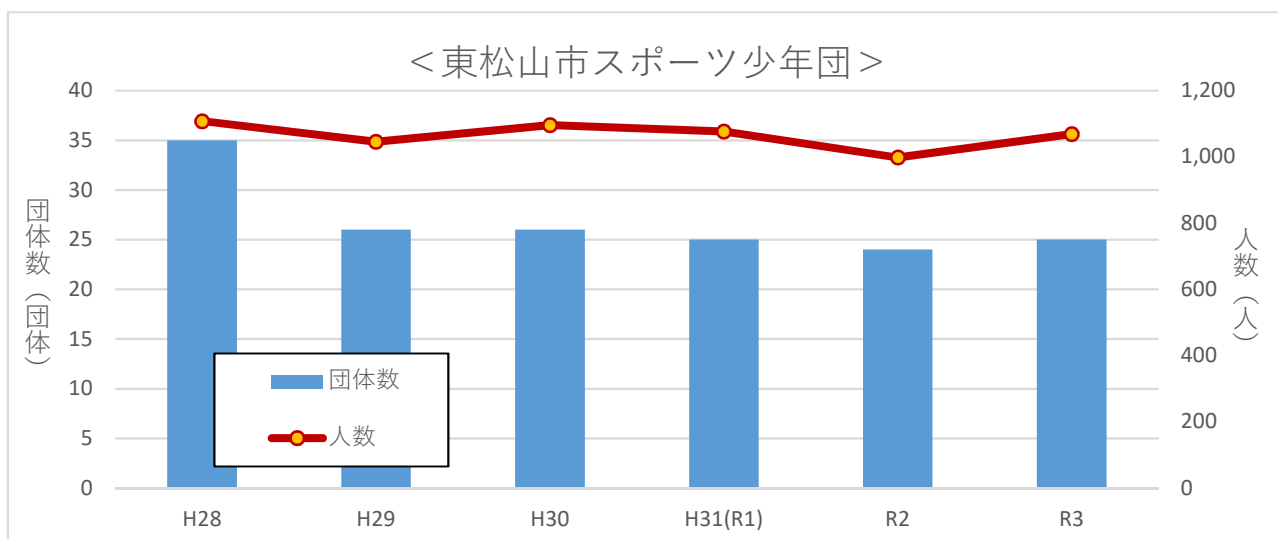
<東松山市スポーツ協会>



<東松山市レクリエーション協会>



<東松山市スポーツ少年団>



1-3 スポーツ・レクリエーション大会、教室の実施状況

本市では、グラウンド・ゴルフ大会をはじめ、多くの大会や教室を開催しています。昭和29年の市制施行を記念して始まった東松山市駅伝競走大会は、令和5年度で70回を迎えるなど、市民に長く親しまれている大会となっています。

スポーツ・レクリエーション大会、教室の実施状況（令和3年度）

大会・教室名	実施日	参加
第28回グラウンド・ゴルフ大会	令和3年4月20日	160人
第15回シニアゴルフ大会	5月10日	151人
第25回マレットゴルフ大会	5月17日	52人
スポーツ発見教室	6月12日	60人
第68回東松山市駅伝競走大会	11月21日	20チーム
第35回スポーツ少年団駅伝競走大会	11月27日	22チーム
ヨガ・ピラティス教室	令和4年2月18日	17人
第50回市民総合体育大会	各種目による	約7,700人



第69回東松山市駅伝競走大会（R4）

1-4 日本スリーデーマーチ・ウォーキング事業の実施状況

本市では、世界第2位、国内最大の国際ウォーキング大会である「日本スリーデーマーチ」をはじめ、多くのウォーキング事業を実施しています。

日本スリーデーマーチ・ウォーキング事業の実施状況（令和3年度）

大会・教室名	実施日	参加
第44回日本スリーデーマーチ	11月5日・6日・7日	10,089人
月例市民ウォーキング	各市民活動センター 各月1回（年12回）	6,505人
ふるさと自然のみちウォーク	各月1回（年12回）	371人
花・歴史ウォーク	各月1回（年12回）	437人
埼玉みてあるき	各月1回（年12回）	405人
ネイチャーウォーク	各月1回（年12回） ※8・9月中止	238人
埼玉県マーチングリーグ及び武蔵野十里	年6回 ※5回中止	21人
通年ウォーキング	随時	1,353人



第45回記念大会日本スリーデーマーチ（R4）

1-5 スポーツ推進計画に伴うアンケート調査結果

本市では、平成30年度（2018年度）から5年間の「第2期東松山市スポーツ推進計画」を策定しました。

この「東松山市スポーツ推進計画」の進行管理を行い、また、「第3期東松山市スポーツ推進計画」（令和5年度（2023年度）から令和9年度（2027年度まで））を策定するにあたり、本市のスポーツの現状と課題、市民ニーズを把握するためにアンケート調査を実施しました。

調査の概要と結果は次のとおりです。

～アンケート調査の概要と結果～

【調査目的】

市民のスポーツ・レクリエーション活動について幅広く設問し、活動状況や意見等を分析することで、本市の現状と課題を明らかにするために実施。

【調査対象者】

18歳以上の市民2,000人（無作為抽出）

ただし、年代により偏りが出ないように、18歳から19歳まで66人、20歳代から30歳代まで各323人、40歳代から70歳代まで各322人を抽出。

【調査方法】

郵送配布、郵送又はインターネット回答

【調査期間】

令和3年10月1日（金）から令和3年10月29日（金）まで

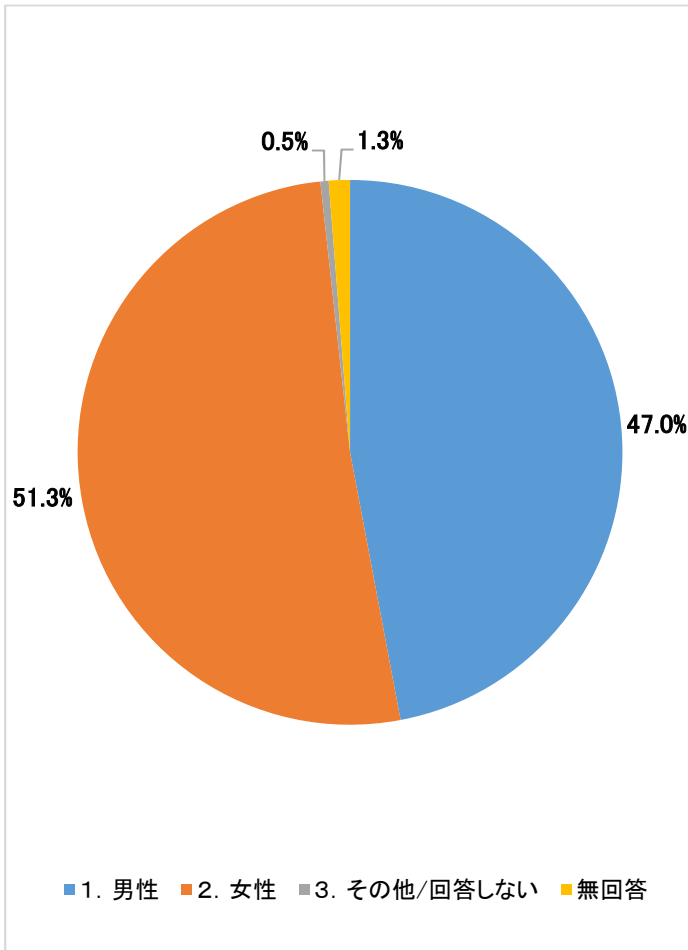
【回収状況】

回収数1,040件、回収率52%

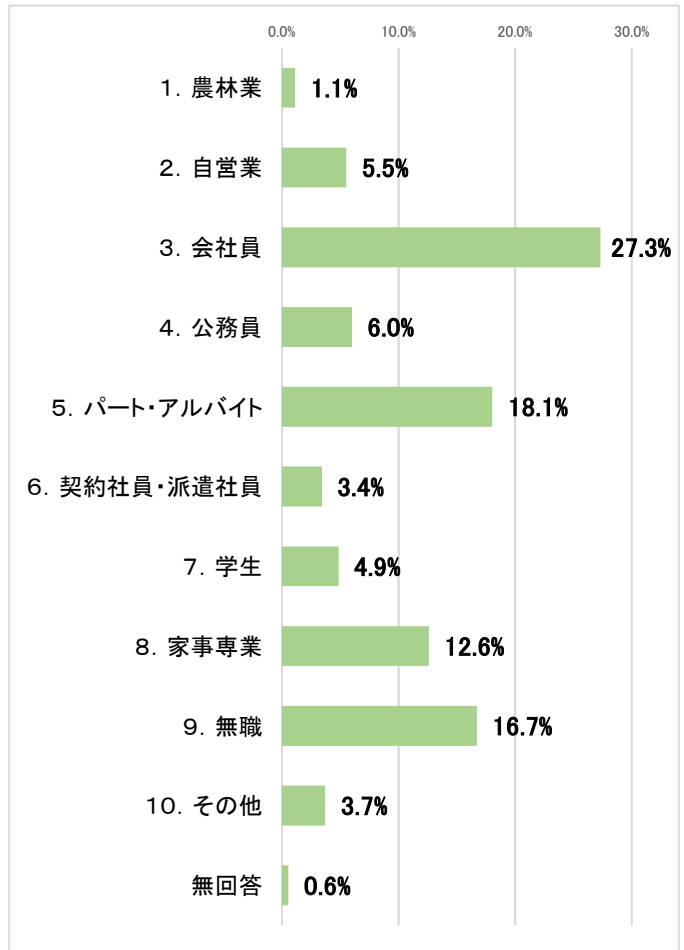
【本アンケート調査の見方について】

比率はすべて百分率（%）で表し、小数点以下第2位を四捨五入して算出しました。したがって合計が100%を上下する場合があります。

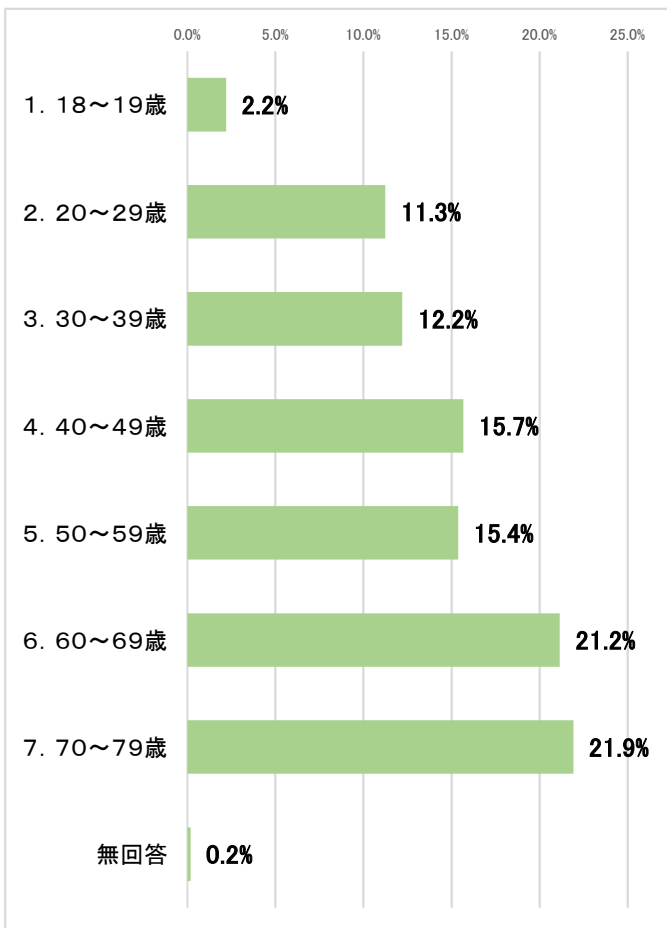
1. あなたの性別は。※自認する性でお答えください。



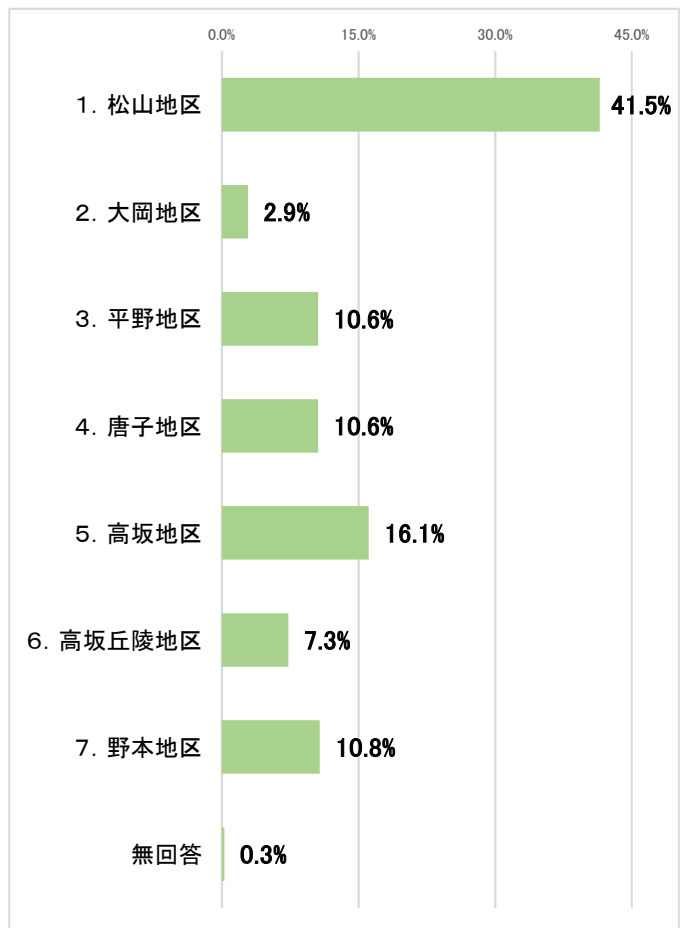
3. あなたの職業は。



2. あなたの年齢は。

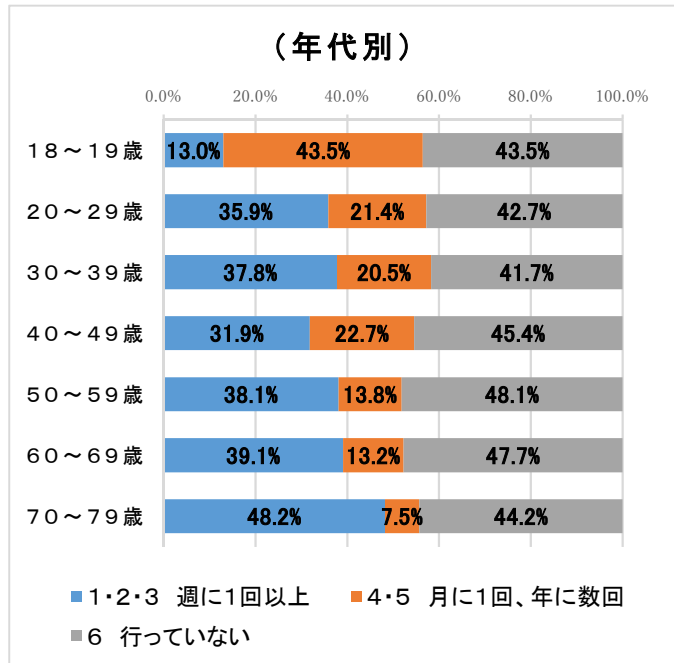
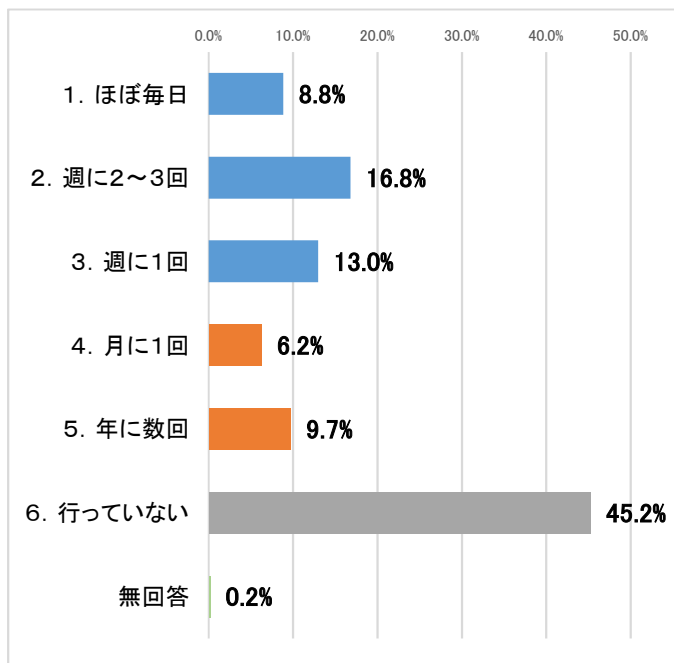


4. あなたの住まいは。



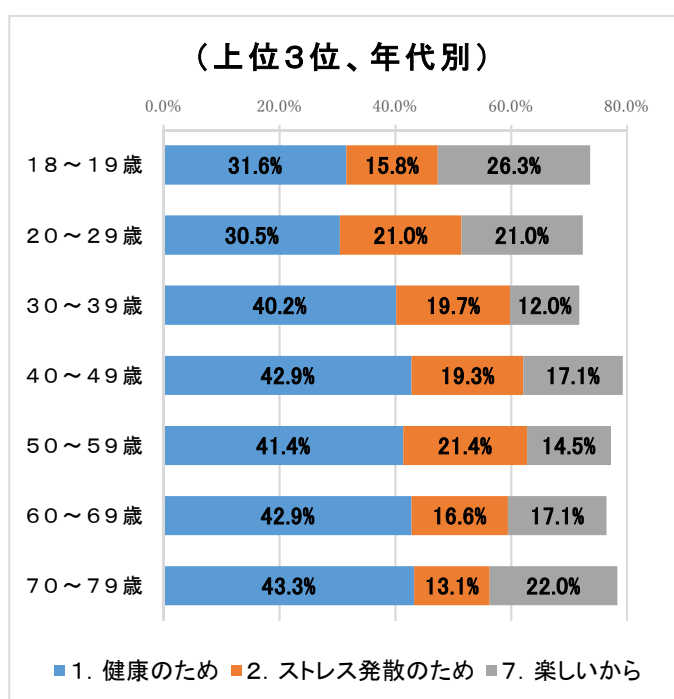
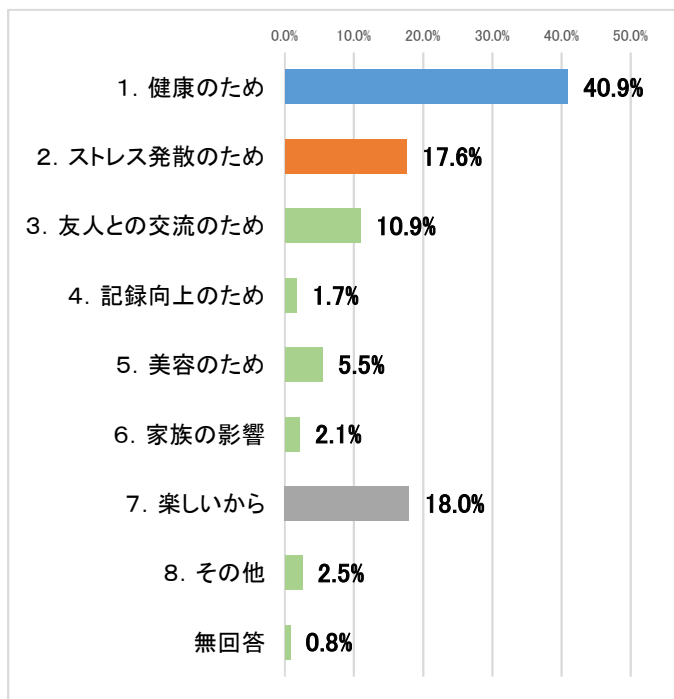
問1 あなたは普段、スポーツやレクリエーション活動を平均してどのくらい行っていますか。1つ選んでください。

- ・「行っていない」と回答した人の割合が45.2%と非常に高いことが分かりました。
- ・40歳代を除き、年代が上がるほど活動頻度も高くなる傾向にあり、70歳代では48.2%の人が週に1回以上スポーツやレクリエーション活動を行っています。



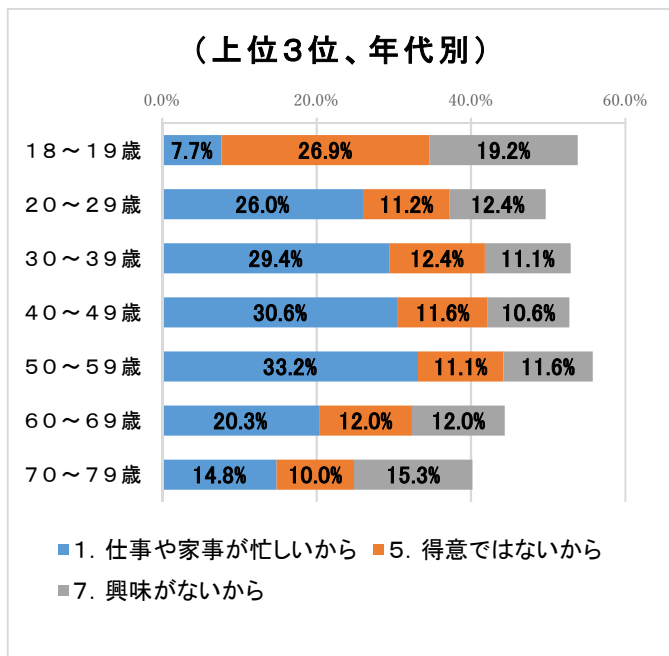
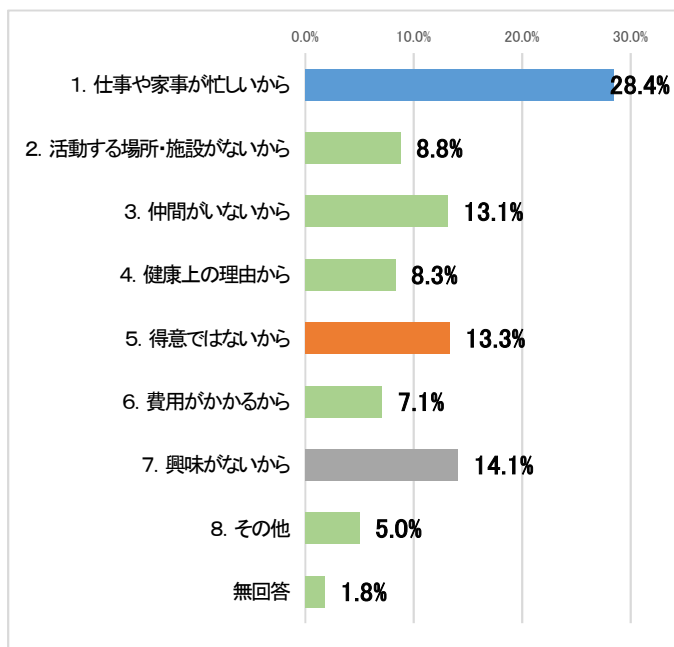
問2 問1で1、2、3、4とお答えの方におたずねいたします。あなたがスポーツやレクリエーション活動を行う理由は何ですか。主なものを3つまで選んでください。

- ・各年代で「健康のため」が最も多く、年代が高くなるにつれてその割合も高くなる傾向があります。
- ・「友人との交流のため」が前回より10.4%低い結果となりました。



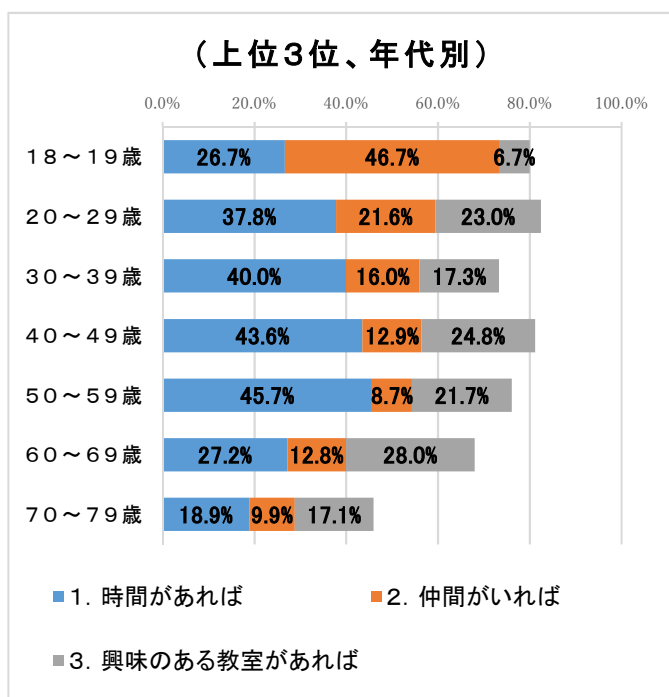
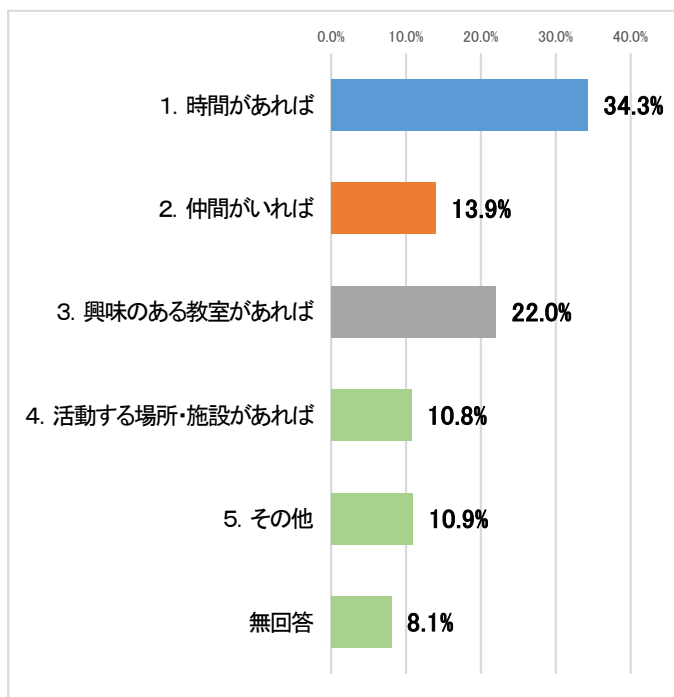
問3 問1で5、6とお答えの方におたずねいたします。あなたが、スポーツやレクリエーション活動を行わない理由は何ですか。主なものを3つまで選んでください。

- ・20歳代から50歳代までの世代では、「仕事や家事が忙しいから」が最も高い割合となっています。
- ・18歳～19歳は、「得意ではないから」が最も多く、スポーツを苦手と感じている傾向が見られます。
- ・「興味がないから」が前回より4.3%高い結果となりました。



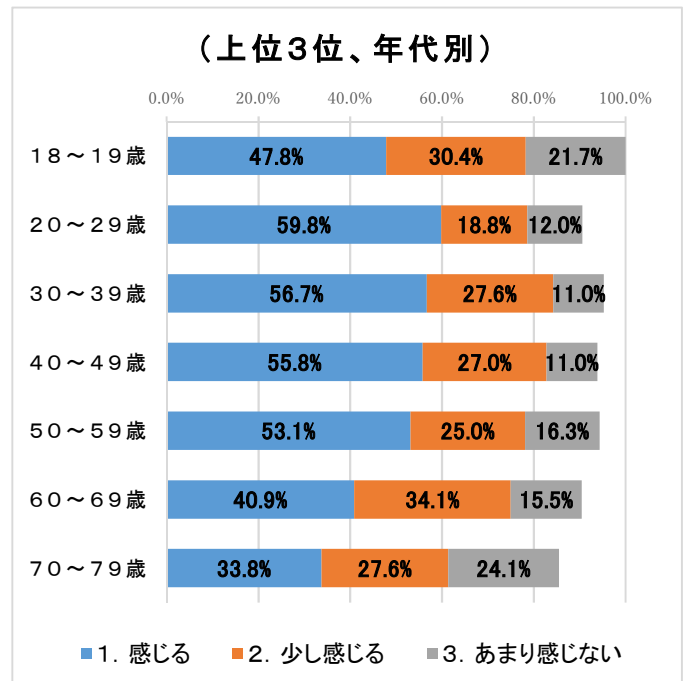
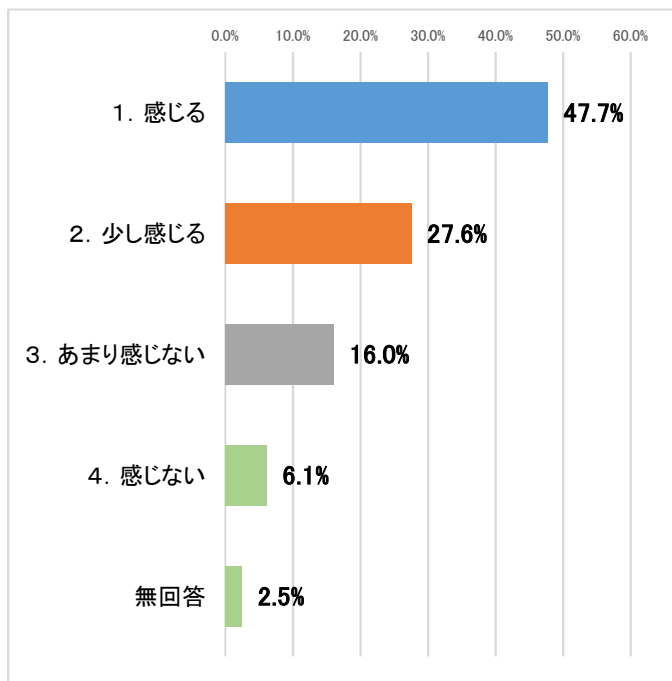
問4 問3で、お答えの方におたずねいたします。あなたは、どうしたらスポーツやレクリエーション活動を行いますか。1つ選んでください。

- ・「時間があれば」が最も高い割合となっており、特に20歳代から50歳代までの世代でその割合が高くなっています。
- ・18～19歳では、「仲間がいれば」が46.7%で最も多くなっています。



問5 あなたは、運動不足を感じますか。1つ選んでください。

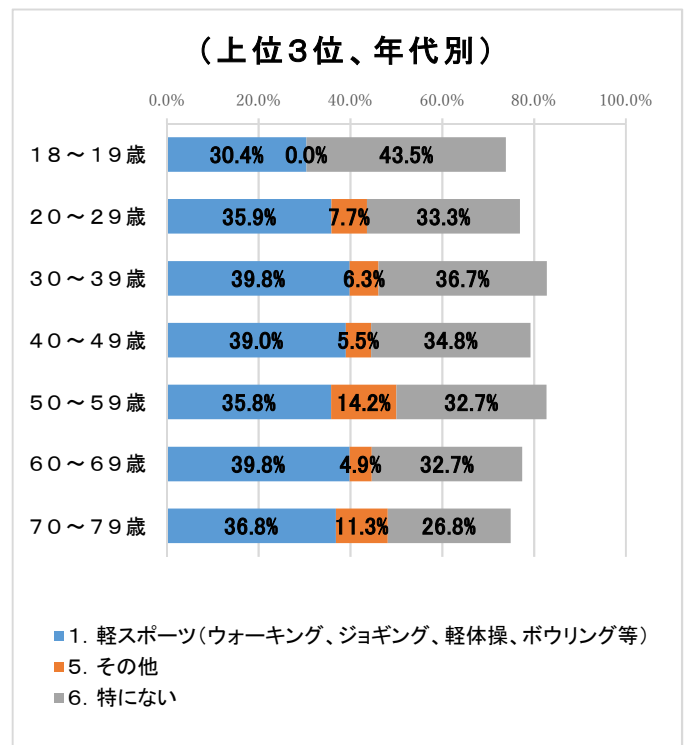
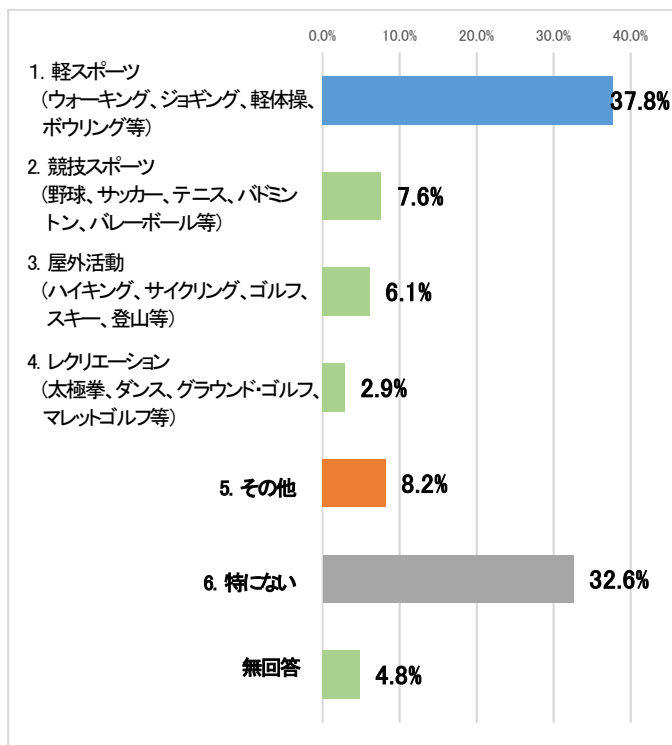
・各年代で、運動不足を感じている傾向が見られます。



問6 あなたが現在行っている主な種目は何ですか。1つ選んでください。

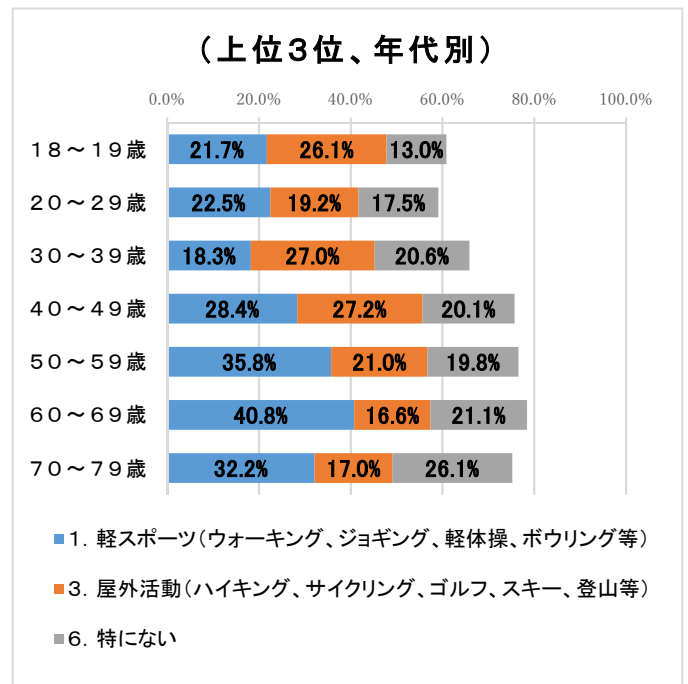
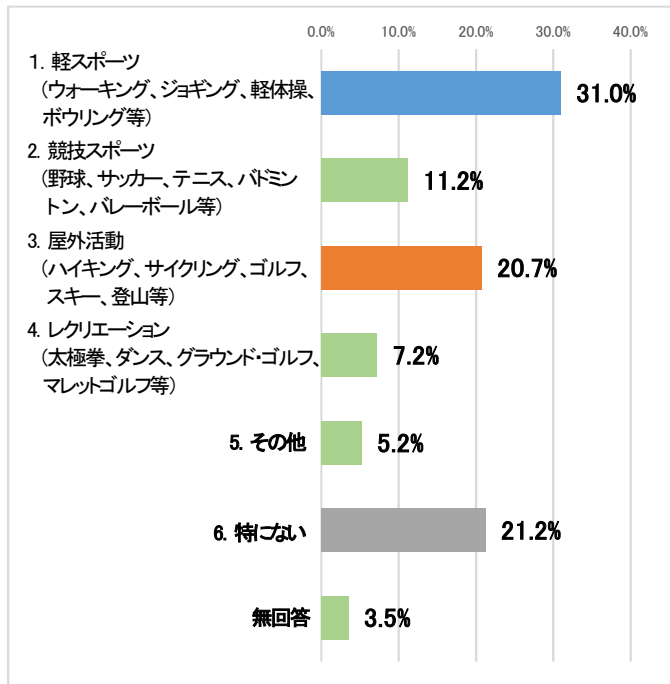
・各年代で、「軽スポーツ」が最も高い割合となっています。

・18～19歳では「特にない」が多くなっています。



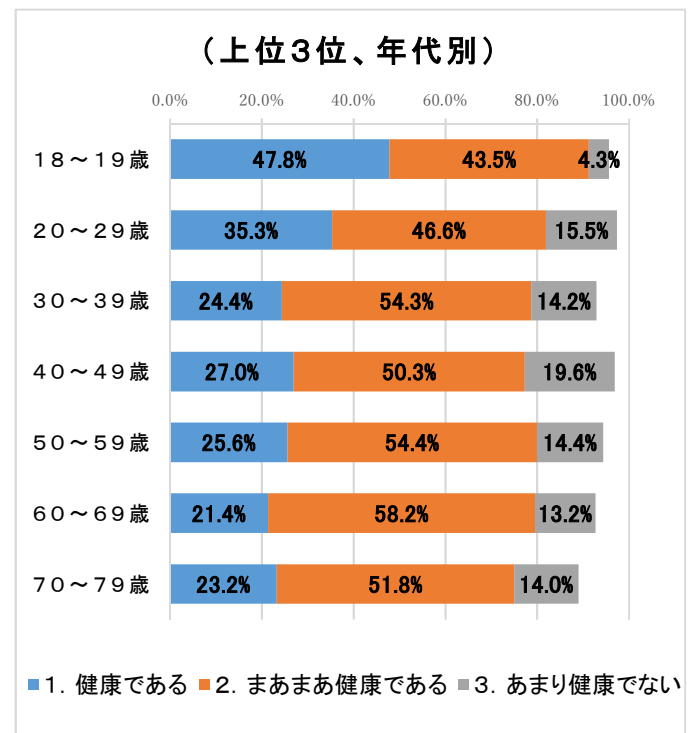
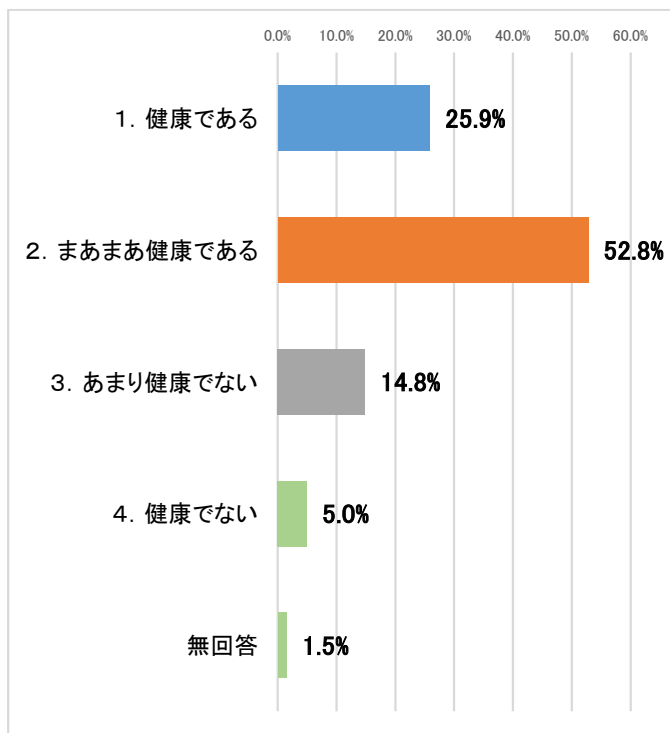
問7 あなたが、今後行ってみたい主な種目は何ですか。1つ選んでください。

- ・「軽スポーツ」が31.0%、「特にない」が21.2%、「屋外活動」が20.7%の順になっています。
- ・50歳代を境に「軽スポーツ」の割合が高くなっています。



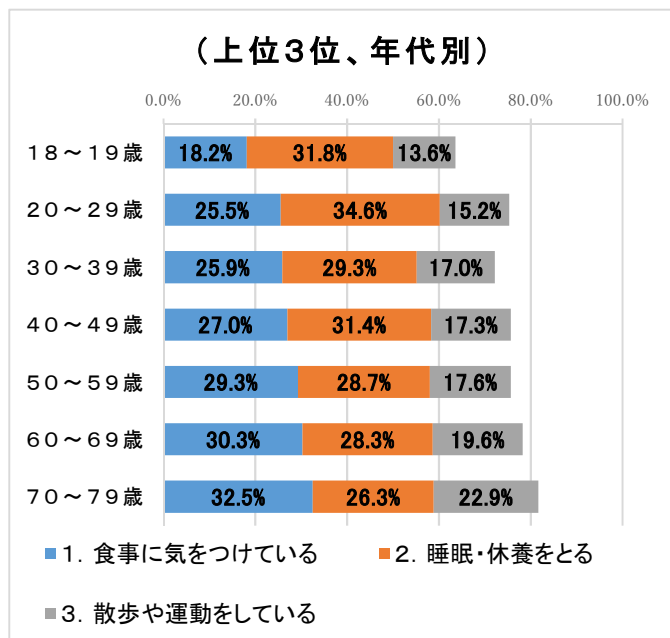
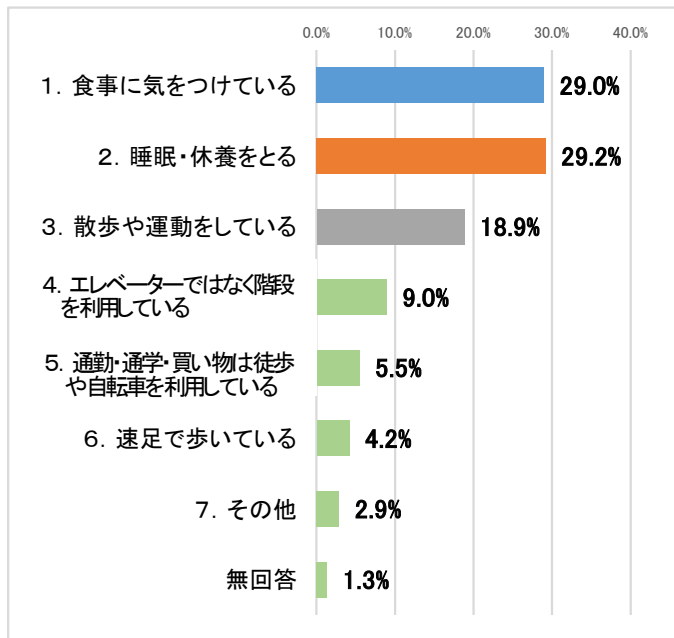
問8 あなたは、現在健康だと思いますか。1つ選んでください。

- ・「まあまあ健康である」が52.8%、「健康である」が25.9%となっており、各年代で多くの人が健康を感じています。



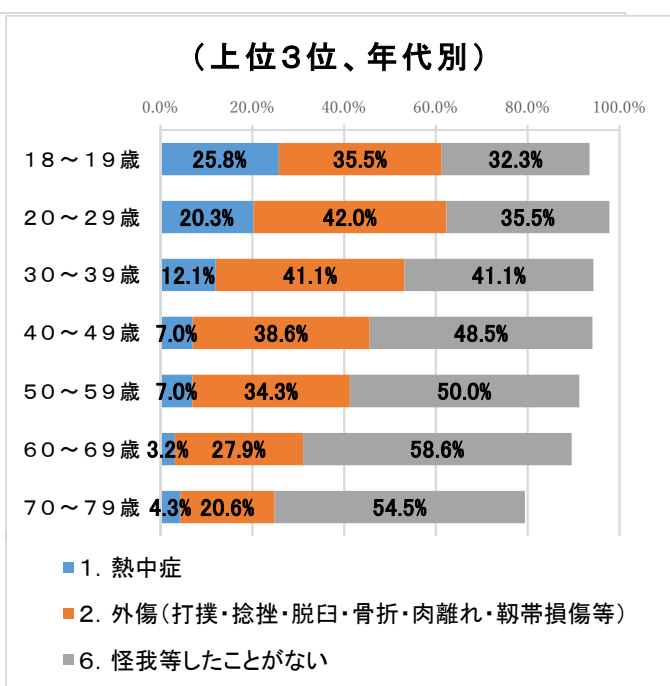
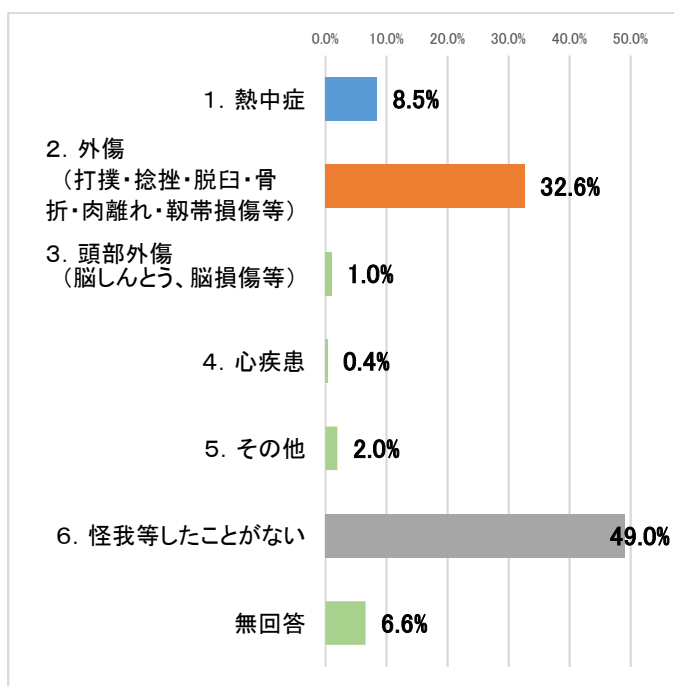
問9 あなたは、現在健康づくりのために心掛けていることはありますか。主なものを3つまで選んでください。

- ・「食事に気をつけている」が29.0%で、年代が高くなるにつれて増加傾向にあります。
- ・「睡眠・休養をとる」が29.2%で、若い世代ではその割合が高くなっています。
- ・「散歩や運動をしている」が18.9%で3位になっており、年代が高くなるにつれてその割合も高くなる傾向が見られます。



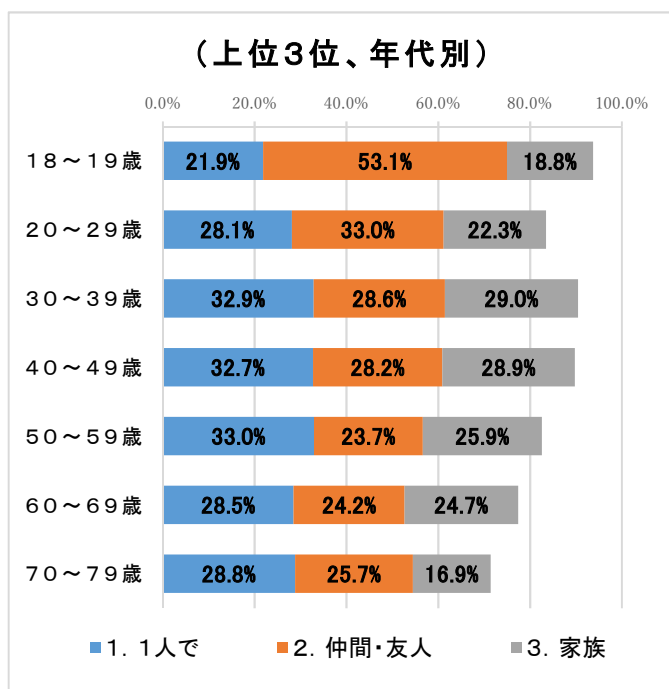
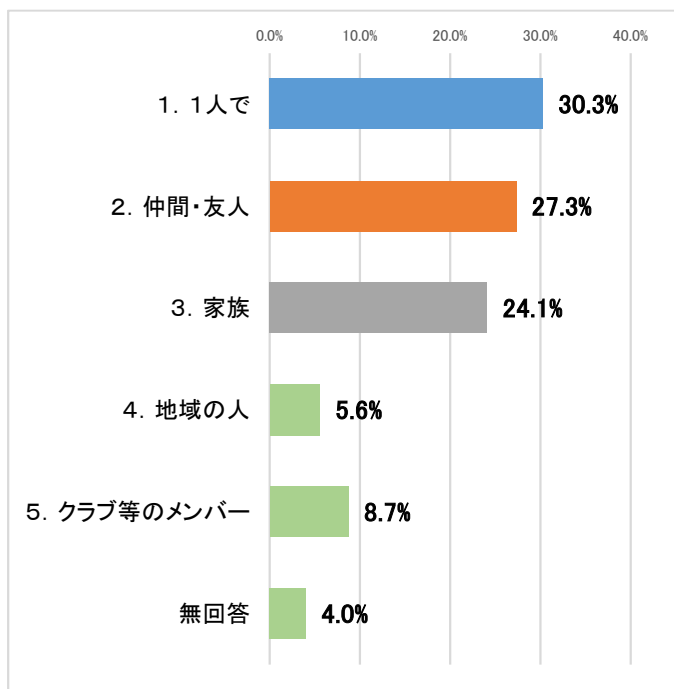
問10 あなたは、今までにスポーツやレクリエーション活動で怪我等をしたことがありますか。あてはまるものをすべて選んでください。

- ・「怪我等したことがない」が49.0%で1位になっており、年代が高くなるにつれてその割合も高くなる傾向が見られます。
- ・18～19歳・20歳代では、「熱中症」の割合が高くなっています。



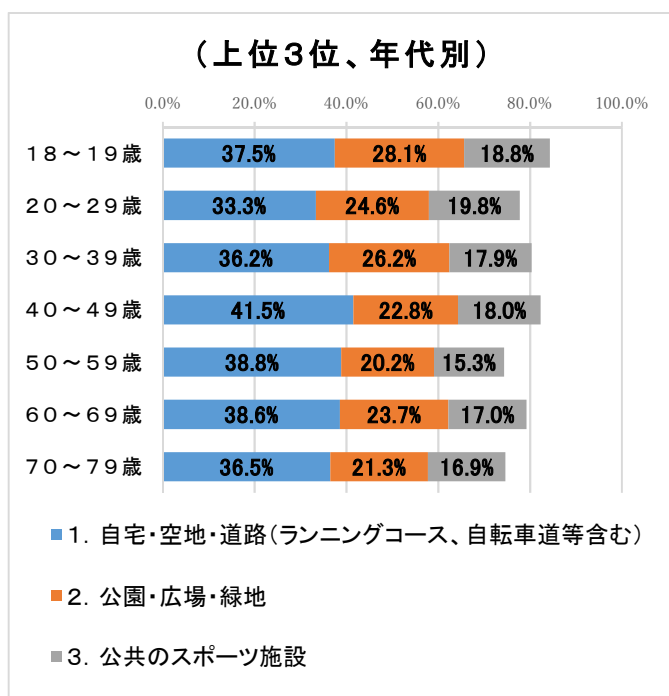
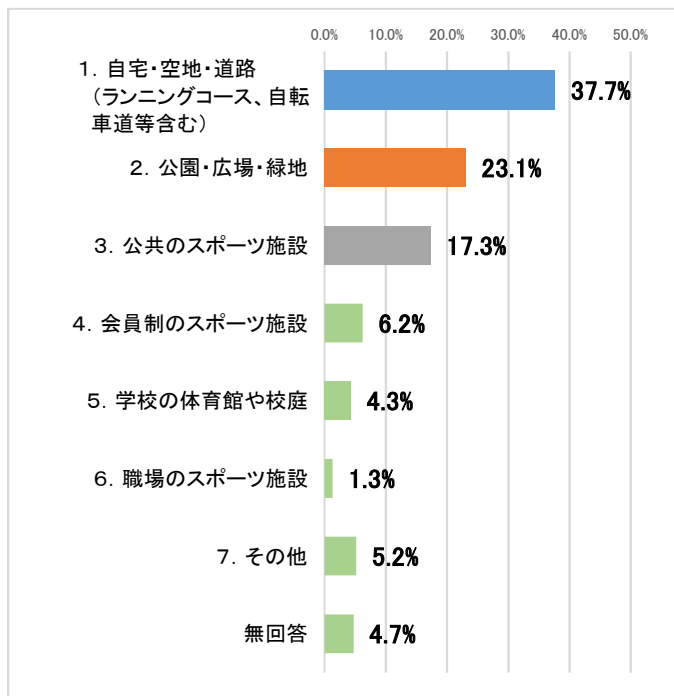
問11 あなたは、スポーツやレクリエーション活動を誰と行いますか。主なものを3つまで選んでください。

- ・「1人で」が30.3%、「仲間・友人」が27.3%、続いて「家族」が24.1%の順になっています。
- ・10歳代の半数以上が「仲間・友人」と回答しています。
- ・30歳代・40歳代の子育て世代では、「家族」の割合が高くなっています。



問12 あなたは、スポーツやレクリエーション活動をどこで行いますか。主なものを3つまで選んでください。

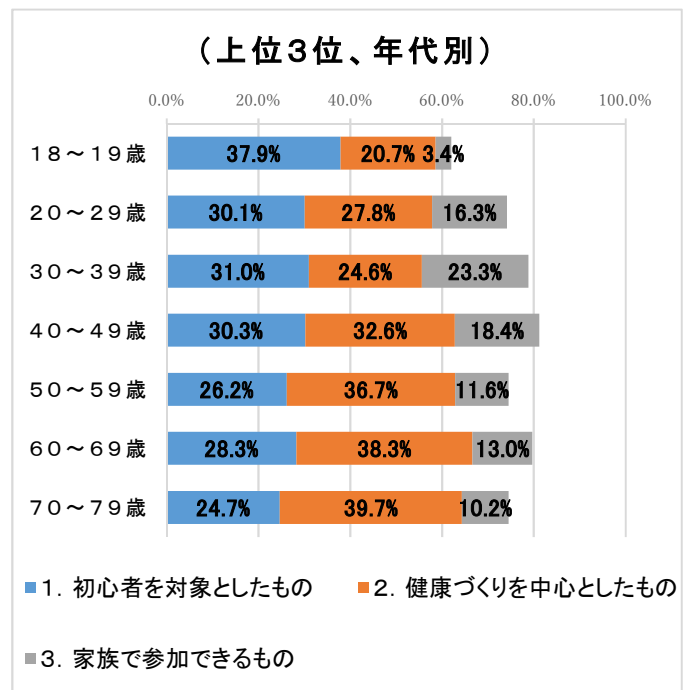
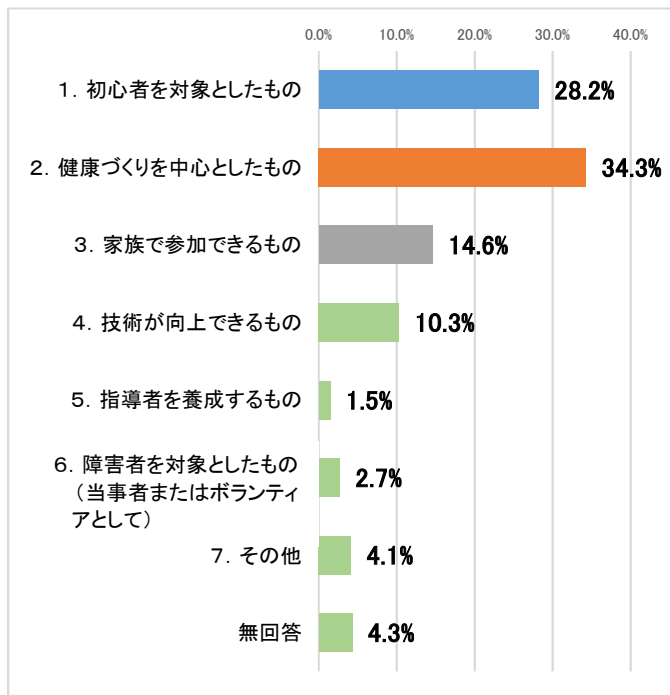
- ・各年代で、「自宅・空地・道路（ランニングコース、自転車道等含む）」の割合が最も高くなっています。



問13 あなたが、参加したい大会・教室・講座はなんですか。主なものを3つまで選んでください。

・18～19歳から30歳代までは「初心者を対象としたもの」、40歳代以降では「健康づくりを中心としたもの」が最も高い割合となっています。

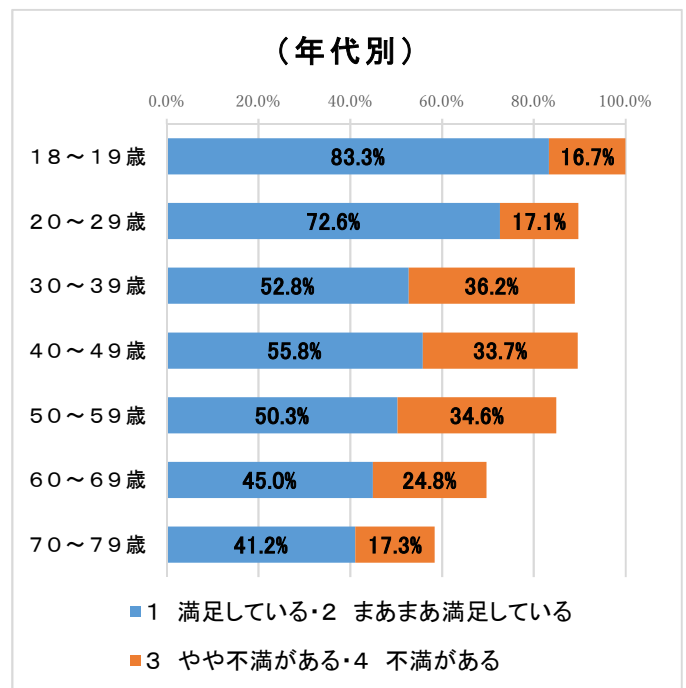
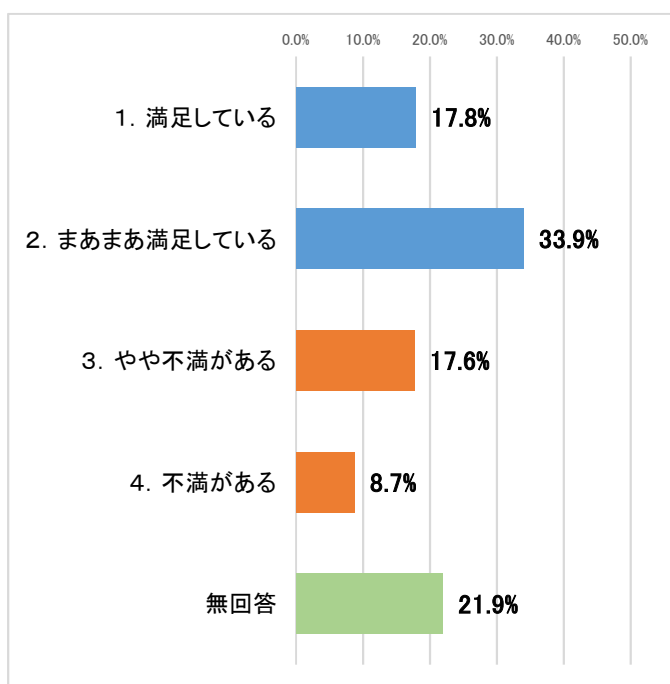
・30歳代・40歳代の子育て世代では、「家族で参加できるもの」の割合が高くなっています。



問14 あなたは、公共のスポーツ施設(学校の体育館や校庭を含む)を利用して、どのように感じていますか。1つ選んでください。

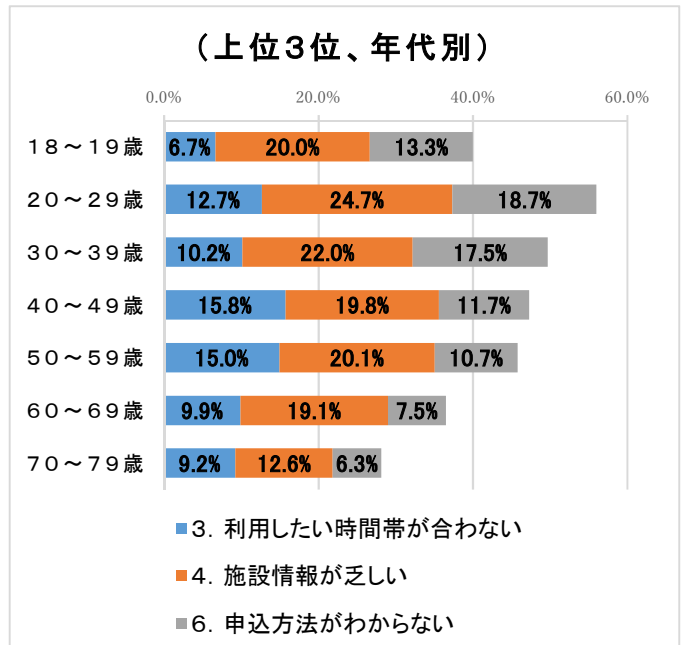
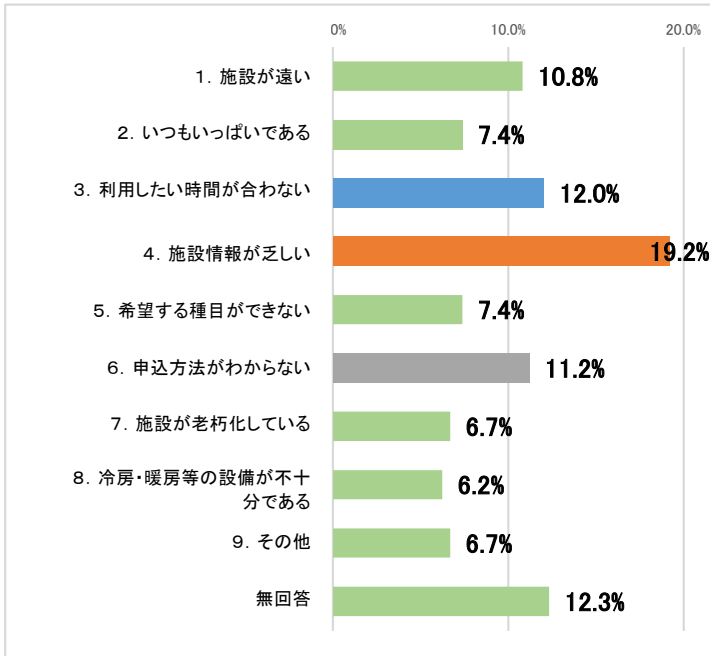
・「満足している」が17.8%、「まあまあ満足している」が33.9%となっており、合わせると満足を感じている割合は51.7%になります。

・「不満がある」が8.7%、「やや不満がある」が17.6%となっており、合わせると不満を感じている割合は26.3%になります。



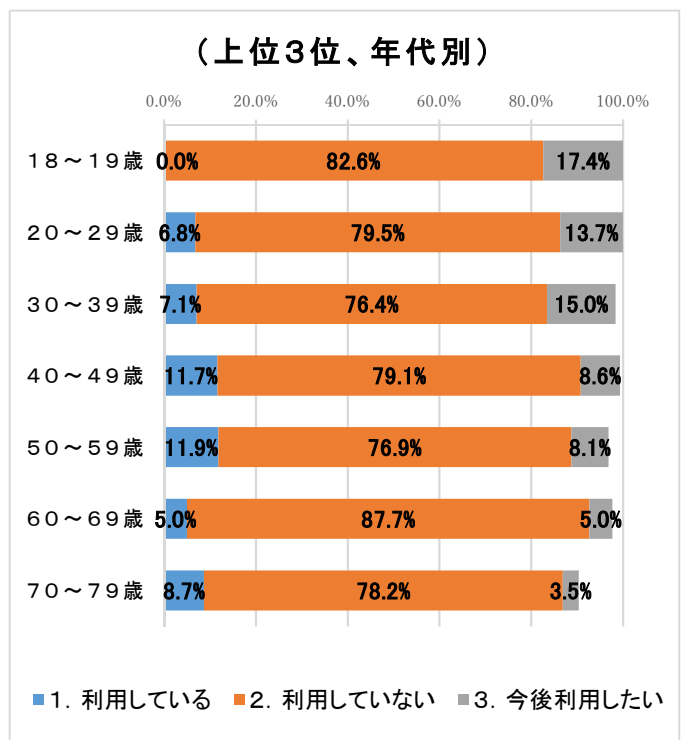
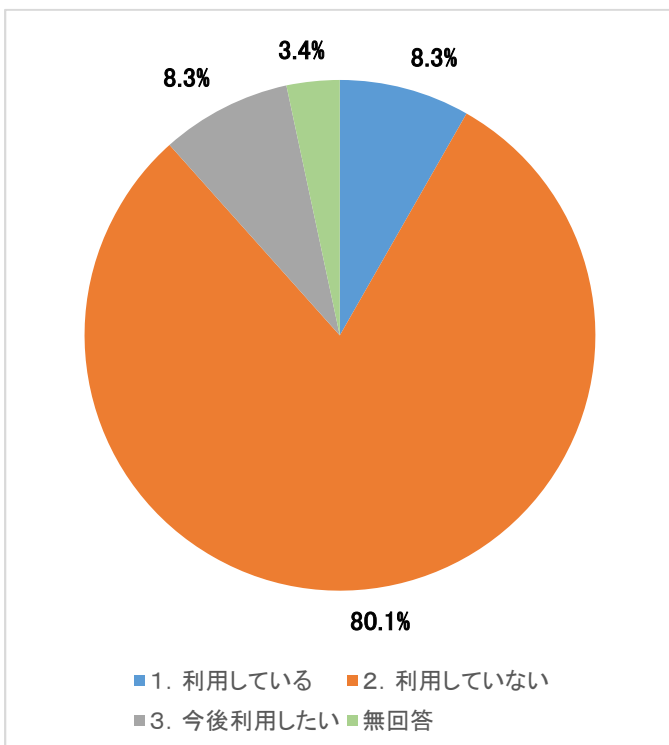
問15 問14で2、3、4とお答えの方におたずねいたします。あなたが、公共のスポーツ施設（学校の体育館や校庭を含む）を利用するの不満な理由はなんですか。主なものを3つまで選んでください。

- ・「施設情報が乏しい」が19.2%、「利用したい時間帯が合わない」が12.0%、続いて「申込み方法がわからない」が11.2%という順になっています。
- ・40歳代・50歳代では「利用したい時間帯が合わない」の割合が高くなっています。



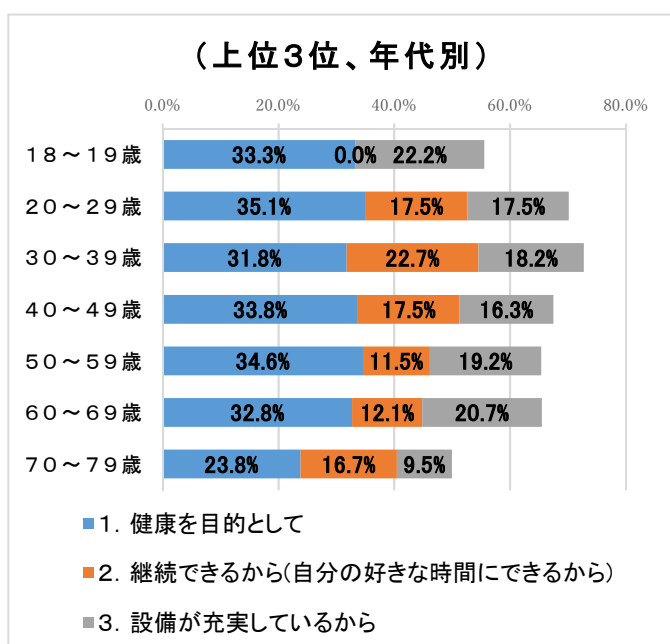
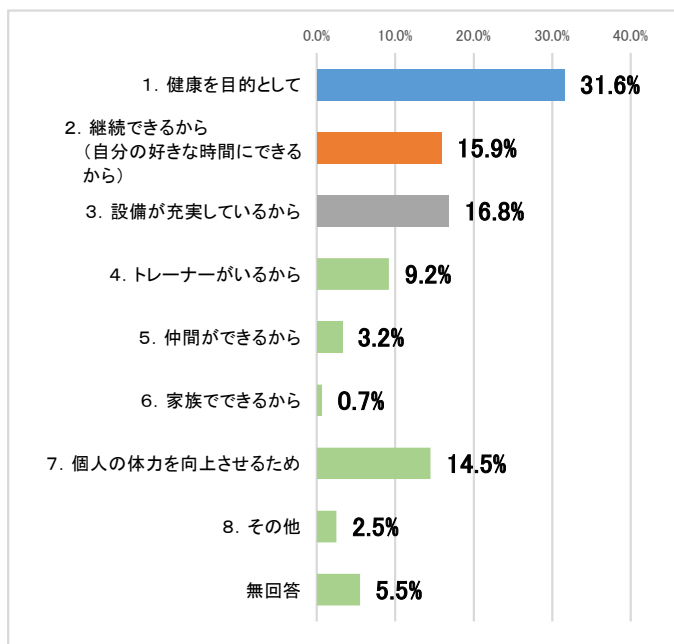
問16 あなたは、会員制のスポーツクラブを利用していますか。1つ選んでください。

- ・会員制スポーツクラブを利用している割合は、8.3%でした。
- ・18～19歳の利用はありませんでした。



問17 問16で1、3とお答えの方におたずねいたします。あなたが、会員制のスポーツクラブを利用している・利用したい動機はなんですか。主なものを3つまで選んでください。

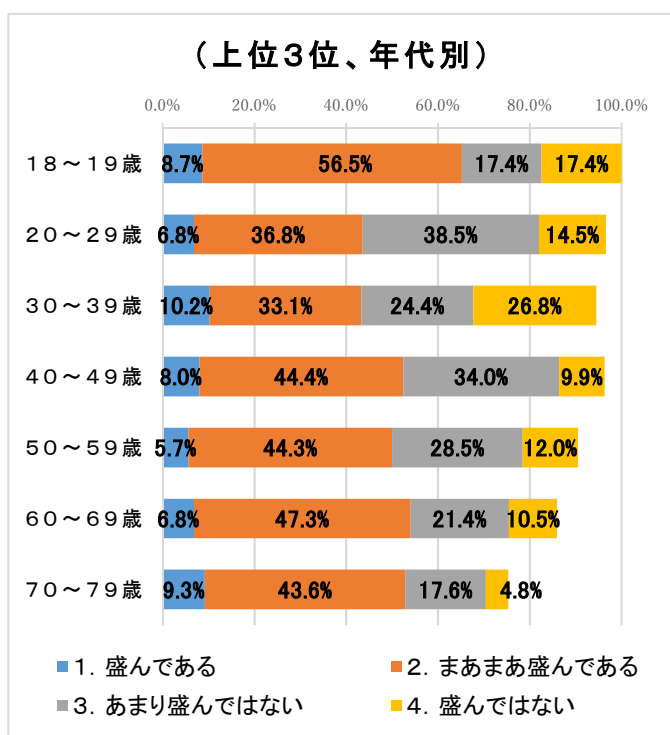
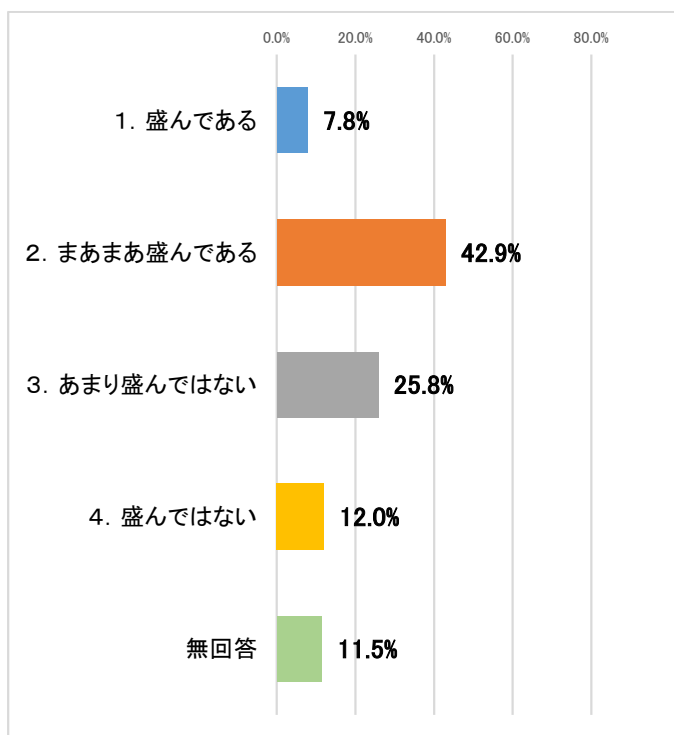
・「健康を目的として」が31.6%、「設備が充実しているから」が16.8%、続いて「継続できるから（自分の好きな時間にできるから）」が15.9%という順になっています。



問18 東松山市のスポーツ・レクリエーション活動は、盛んだと思いますか。1つ選んでください。

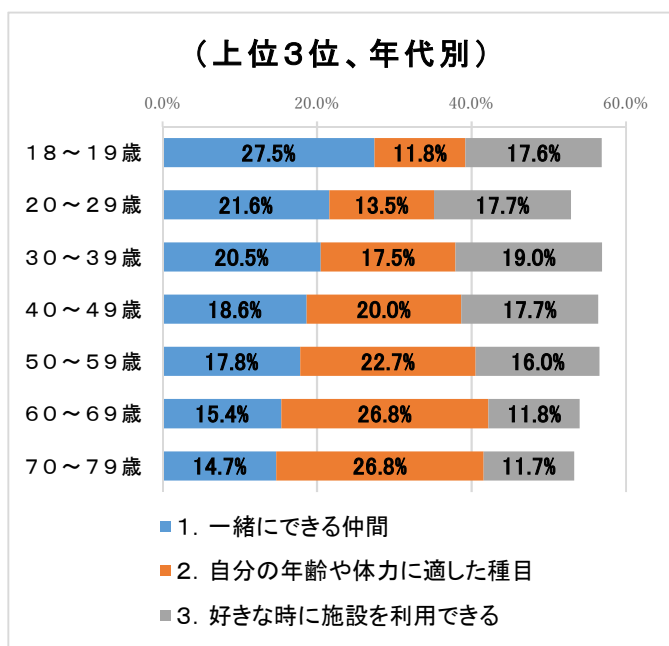
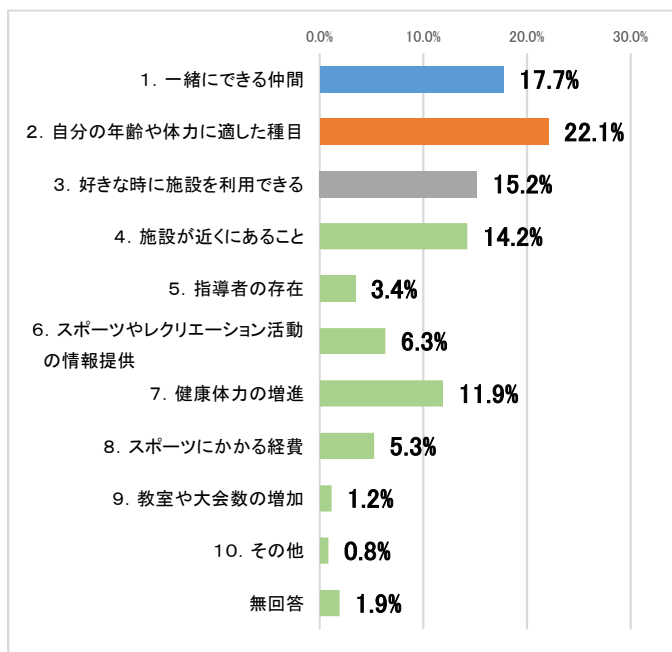
・「盛んである」が7.8%、「まあまあ盛んである」が42.9%で、合わせると盛んであると感じている市民の割合は、50.7%でした。

・「盛んではない」が12.0%、「あまり盛んではない」が25.8%で、合わせると盛んでないと感じている市民の割合は、37.8%でした。



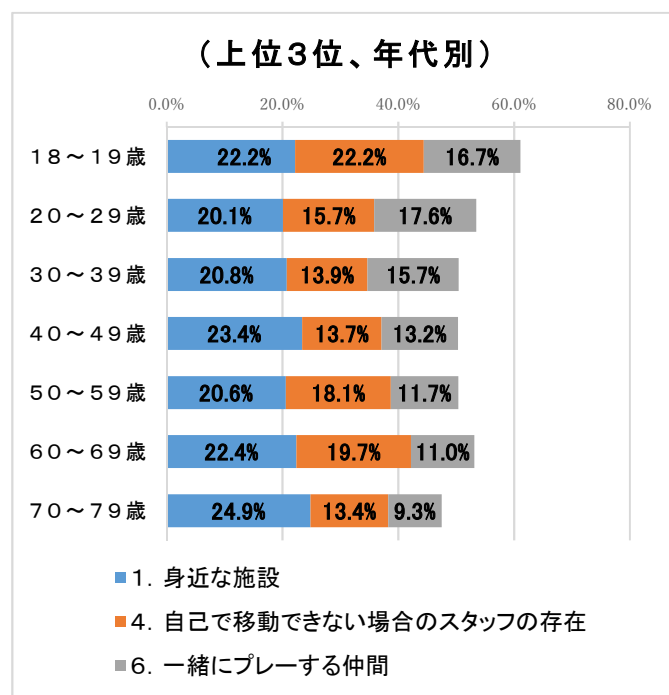
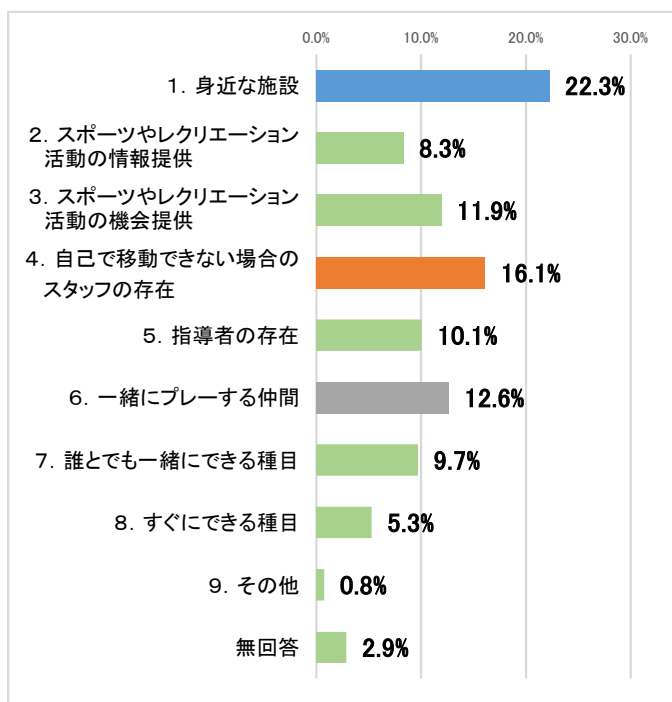
問19 あなたが、生涯にわたってスポーツに親しむためにはなにが重要だと思いますか。主なものを3つまで選んでください。

- ・18～19歳から30歳代までは「一緒にできる仲間」が最も高い割合となっています。
- ・40歳代から70歳代までは「自分の年齢や体力に適した種目」が最も高い割合となっています。



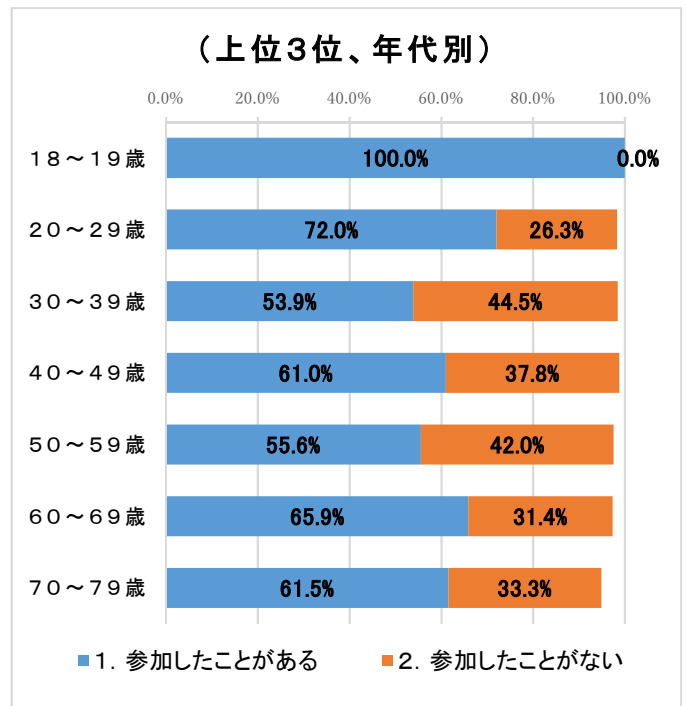
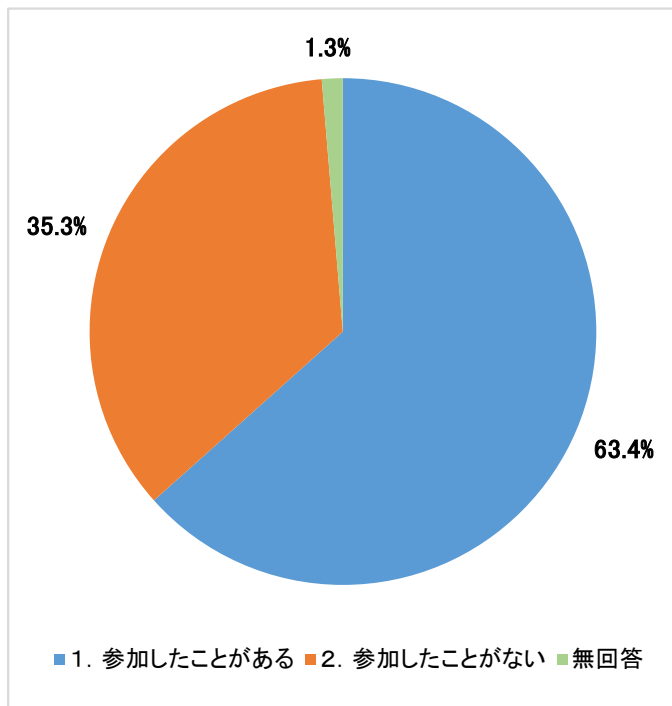
問20 障害のある方が、スポーツやレクリエーション活動を楽しむためにはどのようなことが重要だと思いますか。主なものを3つまで選んでください。

- ・「身近な施設」が22.3%で、「自己で移動できない場合のスタッフの存在」が16.1%、続いて「一緒にプレーする仲間」が12.6%という順になっています。



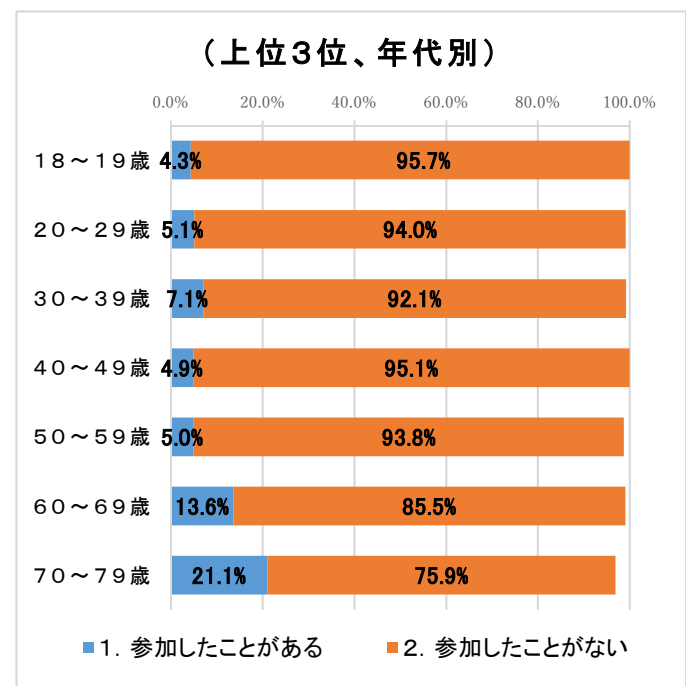
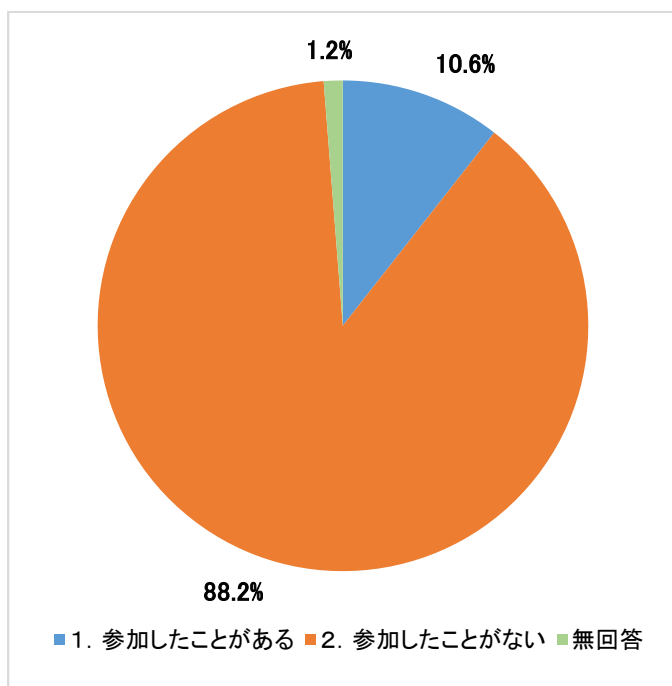
問21 日本スリーデーマーチに参加したことがありますか。1つ選んでください。

- ・参加したことがある割合は63.4%でした。
- ・全世代で半数以上が参加したことがあり、18～19歳では100%、20歳代は72.0%と特に高い割合となっています。



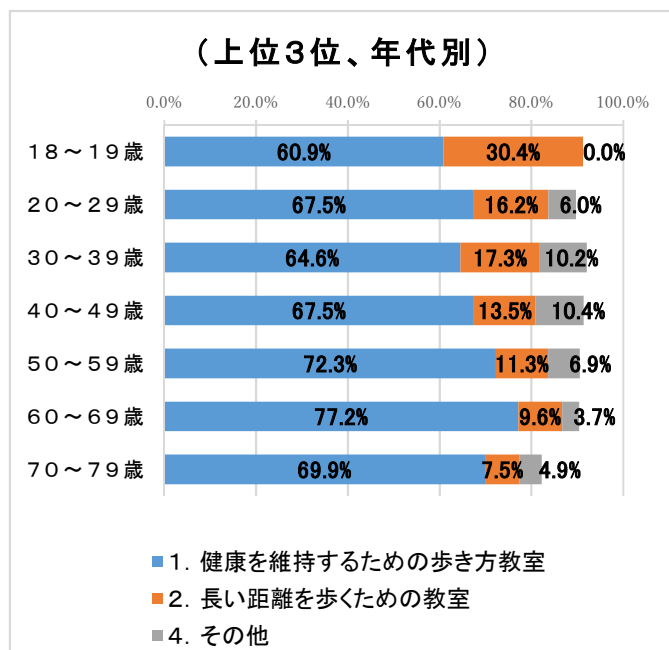
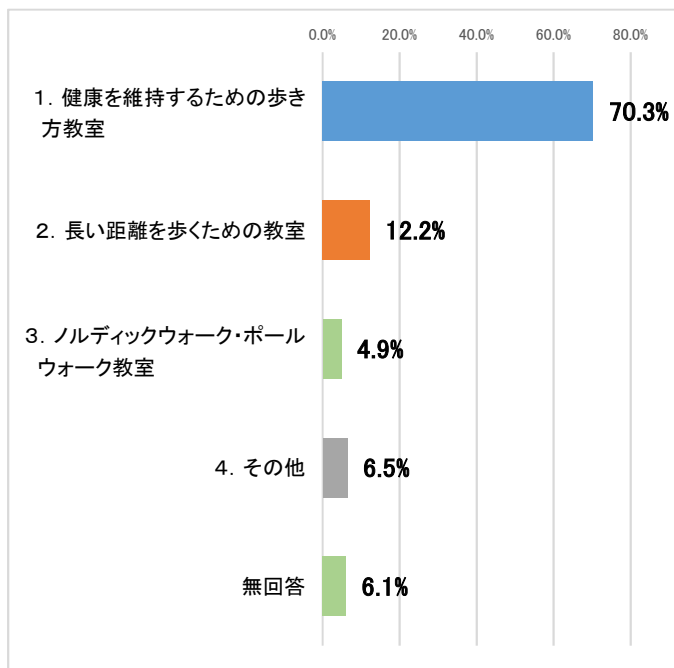
問22 ウォーキングセンターや各市民活動センターが行っている市民ウォーキングに参加したことがありますか。1つ選んでください。

- ・参加したことがある割合は10.6%でした。
- ・年代が高くなるにつれて、参加者の割合も高くなる傾向が見られます。



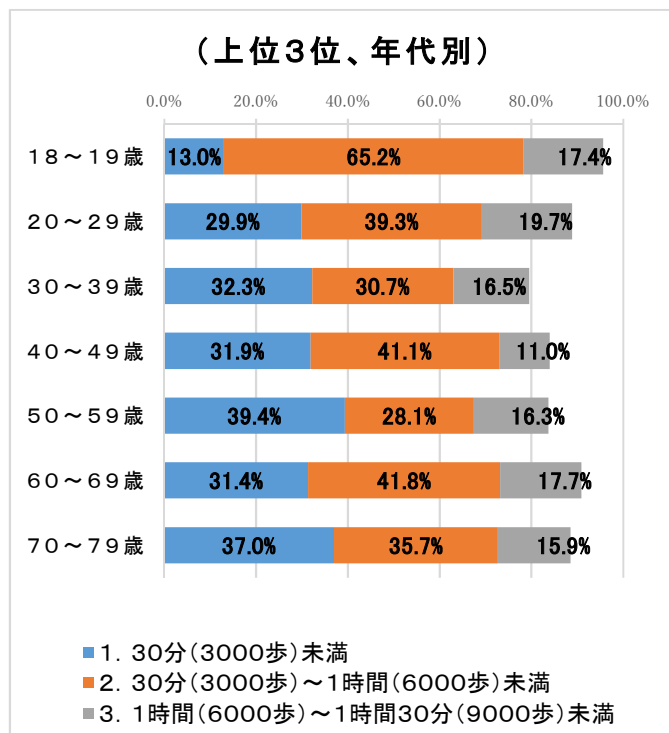
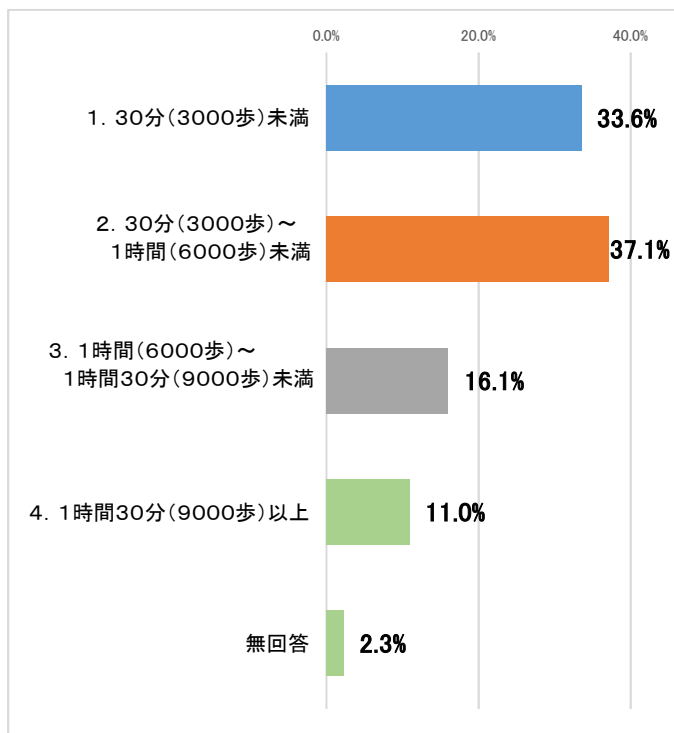
問23 あなたは、ウォーキング教室に参加するとしたら、どのような教室に参加したいですか。1つ選んでください。

- ・各年代で「健康を維持するための歩き方教室」が最も高い割合となっています。
- ・「長い距離を歩くための教室」は年代が高くなるにつれて、低くなる傾向が見られます。



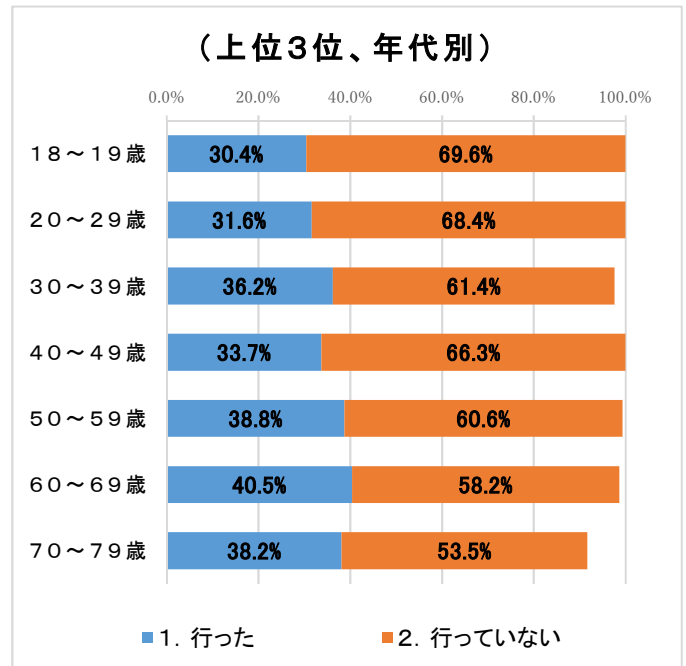
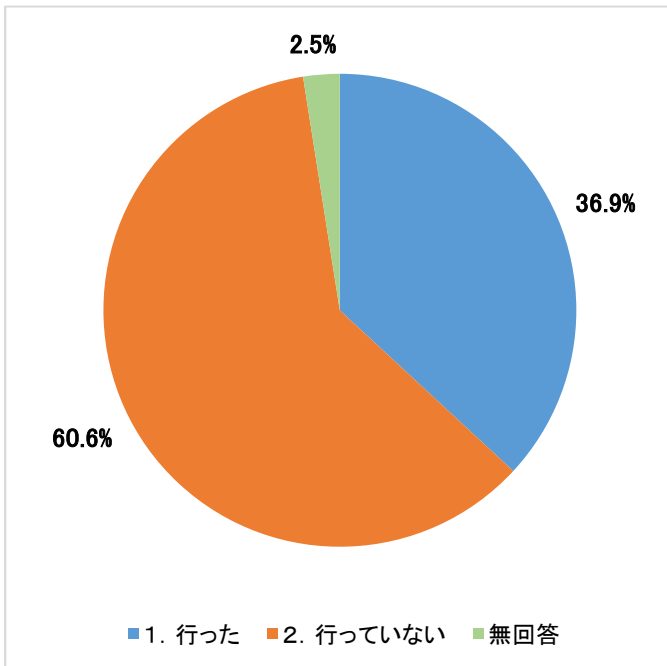
問24 あなたは、日常生活（通勤・通学含む）で1日どのくらい歩きますか。1つ選んでください。

- ・「30分（3000歩）～1時間（6000歩）未満」が37.1%、続いて「30分（3000歩）未満」が33.6%という順になっています。



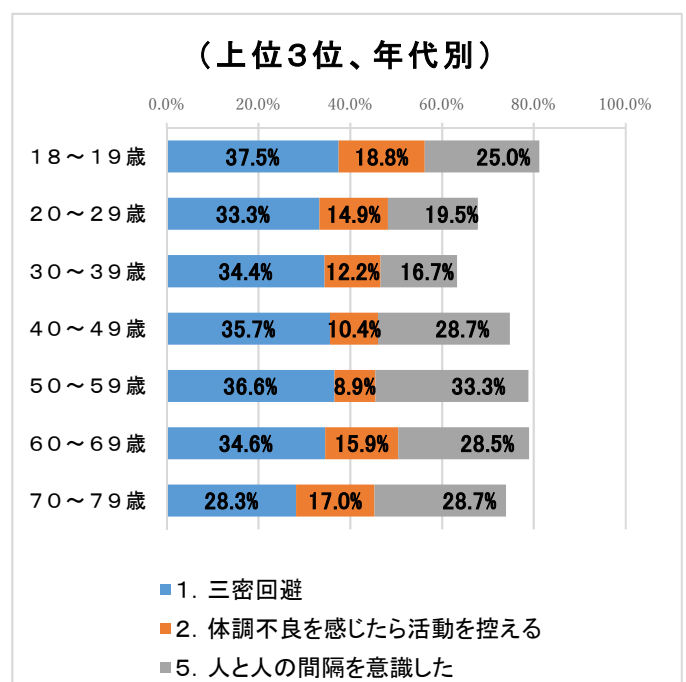
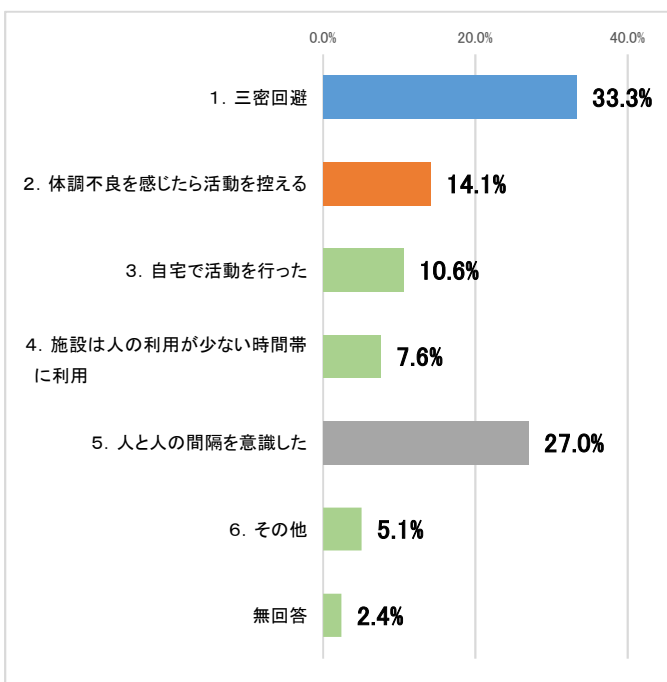
問25 新型コロナウイルス感染症の影響下で、スポーツ・レクリエーション活動を行っていましたか。1つ選んでください。

・「行っていない」と回答した人の割合が60.6%と非常に高いことが分かりました。



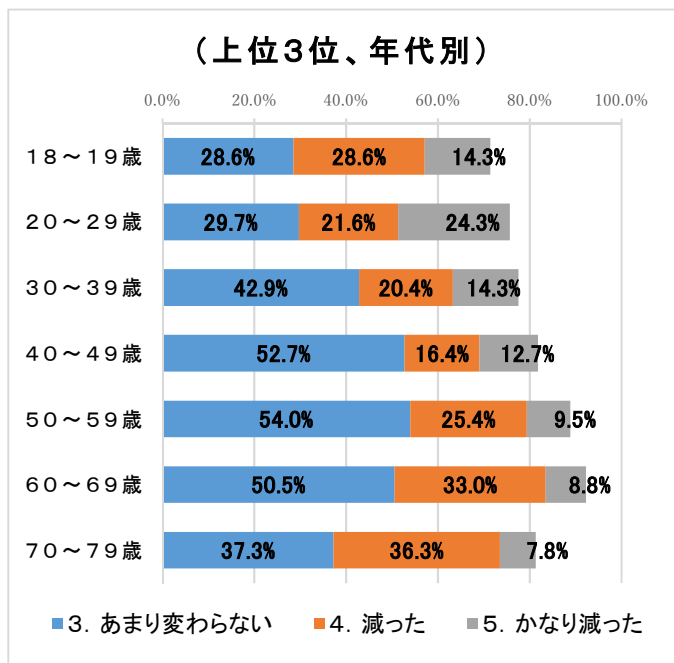
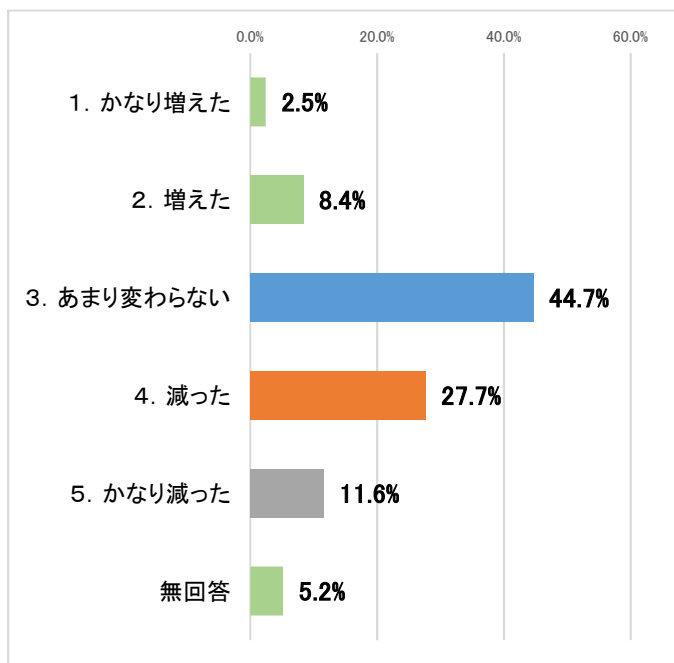
問26 問25で1と答えた方におたずねいたします。新型コロナウイルス影響下で活動するにあたり、どのような感染対策を講じたうえで活動を行いましたか。主なものを3つまで選んでください。

・「三密回避」が33.3%、「人と人の間隔を意識した」が27.0%、続いて「体調不良を感じたら活動を控える」が14.1%という順になっています。



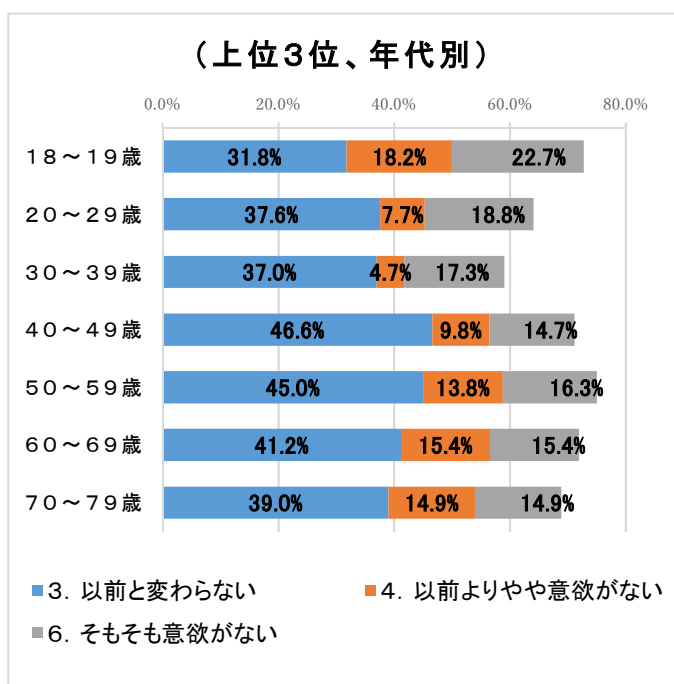
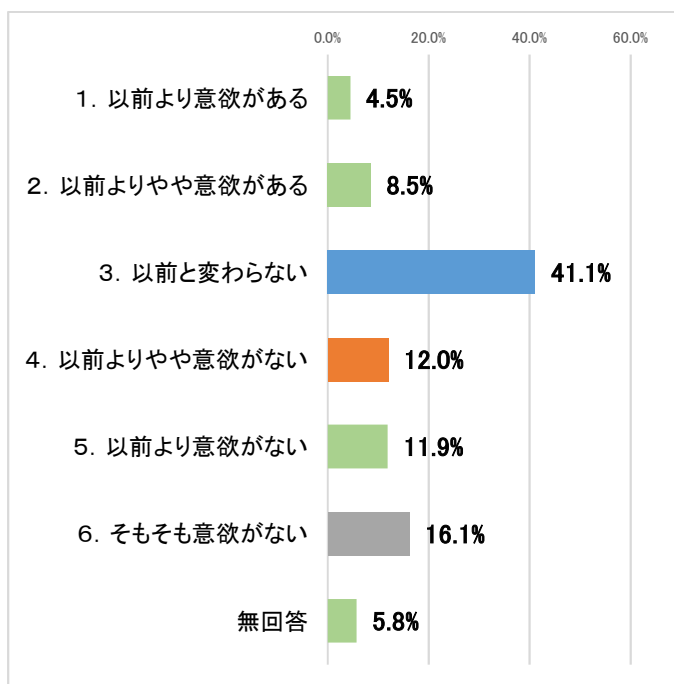
問27 問25で1と答えた方におたずねいたします。新型コロナウイルス感染症がまん延する前と比べて、活動日数に差が生じたか。1つ選んでください。

- ・各年代で「あまり変わらない」が最も高い割合となっています。
- ・「かなり増えた」が2.5%、「増えた」が8.4%となっており、合わせると活動日数が増えた割合は、10.9%となっています。
- ・「かなり減った」が11.6%、「減った」が27.7%となっており、合わせると活動日数が減った割合は、39.3%となっています。



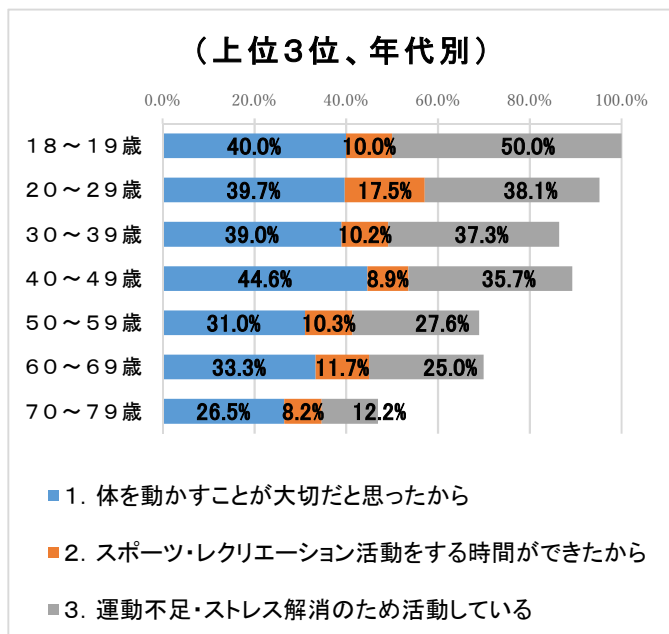
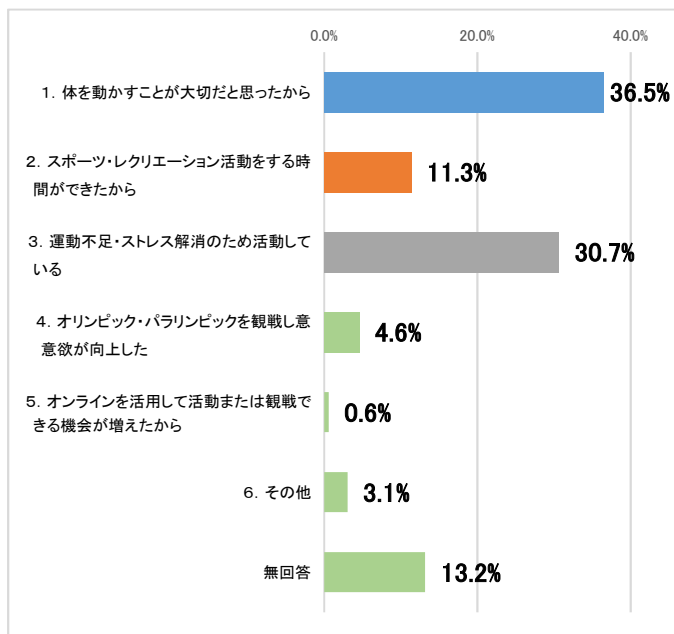
問28 新型コロナウイルス影響下で、スポーツ・レクリエーション活動について、意欲に変化はありましたか。1つ選んでください。

- ・各年代で「以前と変わらない」が最も高い割合となっています。
- ・「以前より意欲がある」が4.5%、「以前よりやや意欲がある」が8.5%となっており、合わせると以前より意欲があると感じている割合は、13.0%となっています。
- ・「以前より意欲がない」が11.9%、「以前よりやや意欲がない」が12.0%となっており、合わせると以前より意欲がないと感じている割合は、23.9%となっています。



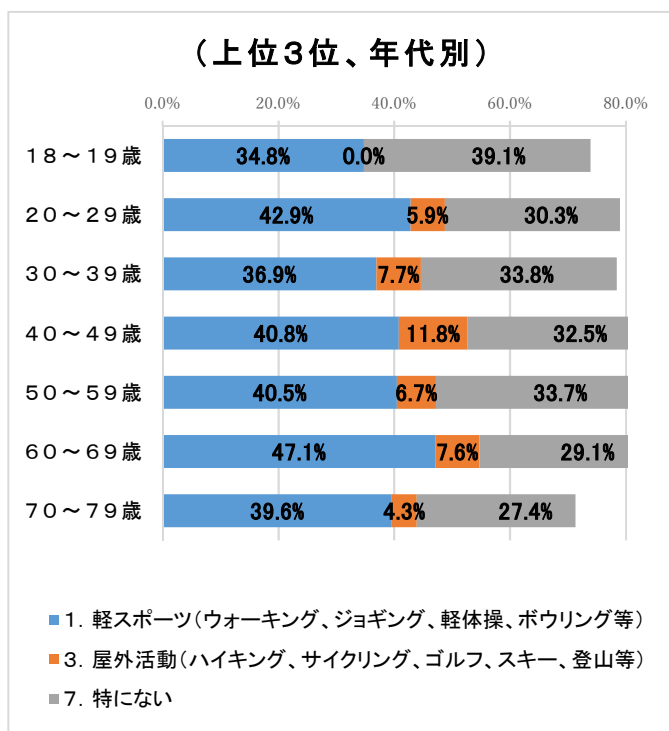
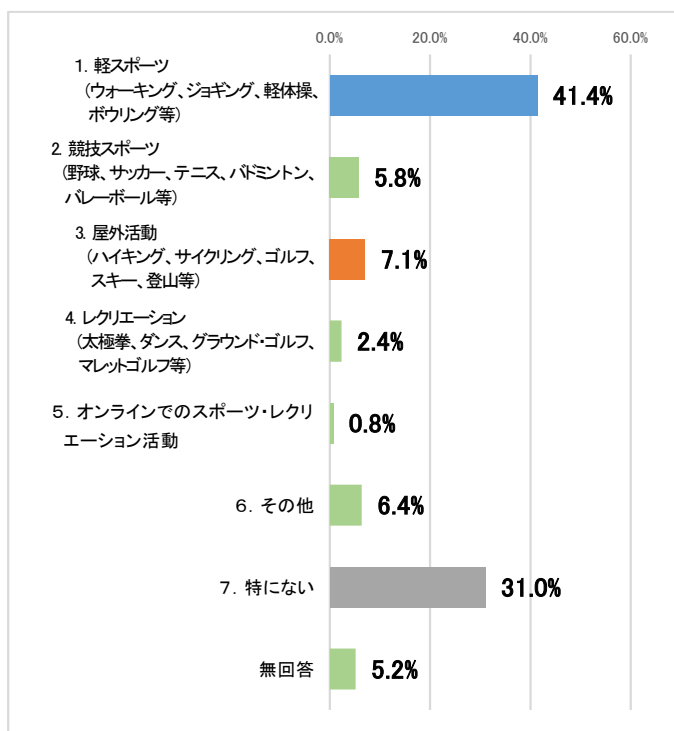
問29 問28で1、2と答えた方におたずねいたします。活動意欲が向上した理由はなぜですか。主なものを3つまで選んでください。

- ・「体を動かすことが大切だと思ったから」が36.5%、「運動不足・ストレス解消のため活動している」が30.7%の順になっています。
- ・18～19歳は「運動不足・ストレス解消」が最も高い割合となっています。



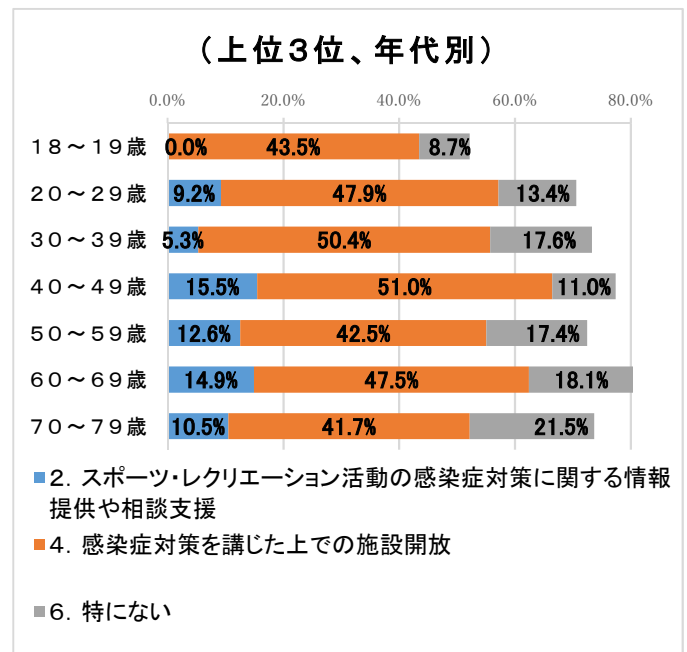
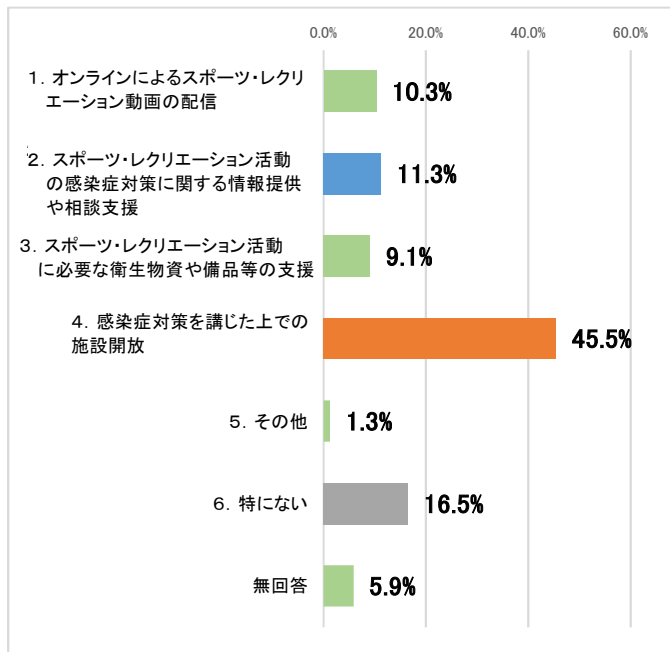
問30 新型コロナウイルス影響下で、どのような活動をしましたか。主なもの1つを選んでください。

- ・「軽スポーツ（ウォーキング、ジョギング、軽体操、ボウリング等）」が41.4%、「特にない」が31.0%の順になっています。
- ・18～19歳を除いた各年代で「軽スポーツ（ウォーキング、ジョギング、軽体操、ボウリング等）」が最も高い割合となっています。



問31 新型コロナウイルス感染症の影響下でのスポーツ・レクリエーション活動の支援として、どのようなことが必要だと思いますか。1つ選んでください。

・各年代で「感染症対策を講じた上での施設開放」が最も高い割合となっています。



2 東松山市スポーツの課題

平成30年3月に策定した「第2期東松山市スポーツ推進計画」の進捗状況や、今回行ったアンケート調査の結果から、今後取り組むべき課題について次のように整理しました。

(1) ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

アンケート調査において、「あなたは普段、スポーツやレクリエーション活動を平均してどのくらい行っていますか」の問いに対して、「週に1回以上行っている」と回答した人の割合は38.6%にとどまり、「行っていない」と回答した人の割合が45.2%と非常に高いことが分かりました。スポーツをする習慣のある市民とそうでない市民との間でスポーツ活動に取り組む頻度の二極化が見られます。スポーツにかかる時間や期間、スポーツをする年代に関わらず、すべての市民が気軽に取り組めるスポーツを普及する必要があります。

それぞれのライフステージに応じ、継続してスポーツ活動を行えるよう、また、スポーツを好きになってもらえるように取り組むことが重要です。

(2) ウォーキングの推進と日本スリーデーマーチの充実

本市では、身近で手軽にできるウォーキングを市民スポーツとして位置づけ、地域や学校、企業、団体と協力しながらウォーキングのまちづくりを推進しています。

ウォーキングのまち東松山を象徴する「日本スリーデーマーチ」は、世界各国から参加者が集う国際ウォーキング大会として定着しています。

今後は、ウォーキング事業を支えるボランティアの育成とともに日本スリーデーマーチについては、全国のウォーキングイベントのフラグシップ大会として、時代に即した新たな取組や持続可能な大会運営の方法を検討する必要があります。

(3) スポーツを楽しむ環境づくりの推進

市民が生涯にわたりスポーツやレクリエーション活動を楽しむためには、主体的にスポーツ活動を行えるような環境整備が必要です。本市には23の体育施設があり、老朽化に伴う維持補修に多額の費用がかかることから計画的な修繕や改修を進めることが重要です。また、市民ニーズに沿って必要な機能を維持できるよう、公共施設マネジメントの視点を踏まえ、施設の総量最適化や長寿命化の検討が必要です。

アンケート調査において、「公共のスポーツ施設を利用する際の不満な理由は何ですか」の問いに対して、「施設情報が乏しい」、「申込方法がわからない」と回答した人の割合が高いことから、施設情報の充実や施設の利用案内について、分かりやすく情報発信することが求められています。



岩鼻運動公園

第3章

計画の基本的考え方

1 計画の基本理念

【基本理念】

スポーツを通じて人も地域も元気な東松山

この計画は、東松山市スポーツ推進まちづくり条例の趣旨である、市民が生涯にわたってスポーツに親しみ、健康で心豊かに暮らせることを目指した第2期計画の考えを踏襲し、「スポーツを通じて人も地域も元気な東松山」を計画の基本理念とします。

2 スポーツ推進による東松山市の将来像

この計画を推進することで、第五次東松山市総合計画に定める「生涯にわたり学習やスポーツに親しみ、いつまでも健康で心豊かに暮らせるまち」の実現を目指します。



マレットゴルフ大会



元旦早朝マラソン大会



ヨガ教室



スリーデーマーチ

第4章

計画の実現にむけて

1 施策の体系

この計画の基本理念である「スポーツを通じて人も地域も元気な東松山」を実現するために、本市スポーツの現状と課題を踏まえ、3つの推進項目を掲げ、11の施策を展開します。

推進項目1 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

施策

- (1) 子供のスポーツ活動の推進 ★重点
- (2) 成人のスポーツ活動の推進
- (3) 高齢者のスポーツ活動の推進
- (4) 障害者のスポーツ活動の支援

推進項目2 ウォーキングの推進と「日本スリーデーマーチ」の充実

施策

- (1) ライフスタイルウォーキングの推進
- (2) ウォーキングセンターの充実 ★重点
- (3) 日本スリーデーマーチの充実

推進項目3 スポーツを楽しむ環境づくりの推進

施策

- (1) スポーツ指導者の育成・活用
- (2) スポーツ団体の活動支援
- (3) スポーツ施設の整備・有効利用 ★重点
- (4) スポーツ情報の発信強化

2 施策の展開

推進項目1 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

それぞれのライフステージでは、身体状況や生活状況が異なることから、それぞれの年代や関心、適性などに応じて日常的にスポーツに親しみ、生涯にわたって健康で心豊かに暮らすことができるように、ライフステージに応じたスポーツ活動を推進します。

★指標1 「週に1回以上スポーツをする18歳以上の市民の割合」

指 標	2021年度基準値 (令和3年度)	2025年度目標値 (令和7年度)	2027年度目標値 (令和9年度)
週に1回以上スポーツをする18歳以上の市民の割合	38.6%	43%	48%

数値は、アンケート調査で「普段、スポーツやレクリエーション活動を平均してどのくらい行っていますか」の問いに対して、「ほぼ毎日」、「週に2～3回」、「週に1回」と回答した人を合計した割合です。

★指標2 「子供を対象としたスポーツ教室の参加者数」

指 標	2018年度基準値 (平成30年度)※	2025年度目標値 (令和7年度)	2027年度目標値 (令和9年度)
子供を対象としたスポーツ教室の参加者数	257人	500人	600人

数値は、本市又は本市体育施設指定管理者が主催して行った「子供や親子を対象としたスポーツ教室」に参加した人数です。

※令和元年東日本台風及び新型コロナウイルス感染症による影響を受けていない直近の年度の参加者を基準値としています。

子供・成人・高齢者の範囲

この計画で「子供」とは、概ね中学生までを想定しています。「成人」とは、概ね10歳代後半から60歳代前半までを想定し、「高齢者」とは、60歳代後半以降を想定しています。

なお、「東松山市社会教育推進計画」では、幼年期から高齢期まで5つのライフステージに区分しています。

★重点施策★ 子供のスポーツ活動の推進

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会では、多くの日本人選手の活躍が見られました。これを契機に子供のスポーツに対する関心の高まりが期待されます。

子供にとってスポーツは、健康な体や心を培うとともに、公正さやルール・マナーを学び、人間形成に大きな役割を果たすものです。

また、子供のころにスポーツをする習慣を身につけることは、生涯にわたってスポーツに親しむことにつながることからこの項目の重点施策として取り組みます。

＜現状と課題＞

コロナ禍で各種学校活動が制限されたことに加え、従来からの運動時間の減少、スマートフォンやゲームの利用時間の増加、肥満の子供の増加などにより子供の体力や運動能力が低下していることが報告されており、積極的にスポーツをする子供としない子供の二極化が進んでいます。

本市においても、スポーツ少年団員の減少傾向が見られ、加盟団体の合併が進んでいます。少子化が進む中、スポーツに関心を持つ子供を増やすことが重要です。

また、国において、公立中学校の運動部活動を地域へ移す「地域移行」が進められており、今後の国の動向を注視し、本市の対応を検討する必要があります。

【主な取組】

○スポーツ教室の開催 重点取組

スポーツに関心を持つ子供を増やすため、スポーツ団体や大学等と協力して体を動かすことの楽しさを感じてもらう「スポーツ発見教室」などのスポーツ教室を開催します。

また、親子で楽しむスポーツ教室を開催し、スポーツやレクリエーションの楽しさを感じながら、親子のコミュニケーションの促進を図ります。



スポーツ発見教室



ジュニアゴルフ体験教室

○幼児期の運動普及・「歩育」の推進

幼児期は運動機能が急速に発達し、多様な動きを身につけやすい時期です。この時期に体をたくさん動かすと、普段の生活に必要な動きをはじめ、とっさの時に身を守る動きや将来的にスポーツに結びつく動きなど、多様な動きを身につけやすくなります。

また、幼児期の歩数が運動能力と関連するとも言われています。「歩く」ことは人間の基本であり、幼児期にこそしっかり身につけることが必要です。

子育て支援センターや保育園・幼稚園などで、遊びを取り入れた運動の普及を図るとともに、歩いて育む「歩育」を推進します。

○学校体育・運動部活動の支援

体を動かすことの楽しさを十分理解し、技術の向上を図れるように、東松山市スポーツ指導者協議会や大学など関係機関と連携して外部指導者等の活用を促進するなど、学校における体育・運動部活動を支援します。

また、国は、運動部活動の地域移行を進めるとしていることから、スポーツ団体等と協力して、本市の実情に応じた対応を検討します。

○スポーツ少年団・スポーツクラブの活動支援

スポーツ少年団やスポーツクラブの活動が更に充実するように、指導者育成や施設利用など必要な支援を行います。



スポーツ少年団駅伝競走大会



スポーツ少年団（バスケットボール）

施策 成人のスポーツ活動の推進

成人期は、学業や仕事、家事、子育てなどに忙しく、スポーツに時間を割くことが難しい時期です。一方で、心身のストレス解消、健康の保持増進、仲間づくりや地域社会との関わりなど、スポーツの果たす役割が大きい時期でもあります。

また、競技力や技術の向上を目指すアスリートが多い時期にもなります。

このような様々なニーズに応じ、誰もが自分にふさわしいスタイルでスポーツ活動が行えるように、成人のスポーツ活動を推進します。

《現状と課題》

アンケート調査で「週に1回以上スポーツを行っている」と回答した人の割合は38.6%にとどまり、「行っていない」と回答した人の割合が45.2%と非常に高く、スポーツをする習慣がない人が多いことが伺えます。

また、アンケート調査で運動不足を感じている市民の割合は、70歳代より20歳代から50歳代までの方が20～25%も高い結果が出ています。

これまでスポーツに関わって来なかった人やスポーツから遠ざかっている人が気軽に楽しみながらできるスポーツの習慣づくりが重要です。

【主な取組】

○健康スポーツによる運動習慣の確立

これまでスポーツに関わって来なかった人やスポーツから遠ざかっている人が日常的に体を動かす習慣を身につけられるように、年齢や体力に適した種目など手軽にできるスポーツ活動の普及を図ります。

○子育て世代への運動機会の提供

仕事や家事、子育てなどに忙しく、スポーツから遠ざかっている子育て世代に向けて、子供と一緒に楽しみながら参加できる教室などを開催し、運動習慣づくりにつなげます。

○競技者への支援

国民スポーツ大会などの全国大会に出場する市民を支援します。

また、広報紙やホームページで選手の活躍を周知します。

○地域スポーツイベントの開催支援

スポーツを通じて仲間づくりや地域交流が図れるように、各地区体育祭など地域におけるスポーツイベントの開催を支援します。

施策 高齢者のスポーツ活動の推進

高齢期は、身体機能の低下等が健康的な生活を難しくすることが懸念される時期です。この時期にスポーツに期待される役割は、自分の体力や目的に応じて、スポーツ活動を生活に取り入れ、継続的に取り組んでいくことです。高齢期を心身ともに健康でいきいきと過ごせるように、高齢者のスポーツ活動を推進します。

《現状と課題》

本市の令和4年4月1日現在の人口は次のとおりで、約3人に1人が高齢者という超高齢社会を迎えています。

- ・人口総計：90,391人
- ・65歳以上の高齢者人口：26,817人（高齢化率29.67%）

平均寿命の延伸に伴い、健康寿命をいかに延ばしていくかが重要です。

スポーツを通じた高齢者の健康づくりや介護予防などの取組みが求められています。

【主な取組】

○健康スポーツの推進

ウォーキングや軽体操など手軽にできるスポーツを通じて、健康づくりや介護予防に取り組めます。また、いきいきパス・ポイント事業を通じて、より多くの高齢者がスポーツに親しむ機会を提供します。

○ニュースポーツの普及

ニュースポーツは体への負荷も軽く、レクリエーションの一環として高齢者が気軽に楽しむことのできるスポーツです。スポーツ推進委員等と連携して体験教室を開催するなどニュースポーツの普及を図ります。

○スポーツ・レクリエーション大会の開催

グラウンド・ゴルフ大会やマレットゴルフ大会などの、高齢者向けのスポーツ大会を通じ、参加者間の交流を促進するため、スポーツ・レクリエーション大会を開催します。

施策 障害者のスポーツ活動の支援

障害のある人がスポーツを通じて自らの可能性にチャレンジし、仲間との交流やコミュニケーションが深められるよう、市の健康福祉部門や障害者支援団体等と連携して障害のある人のスポーツ活動を支援します。

《現状と課題》

障害者スポーツは、障害のある人の特性に応じた配慮や工夫が必要です。

障害の特性に配慮しながら、楽しくスポーツができる機会を増やすとともに、ボランティアを育成することが重要です。

【主な取組】

○スポーツ・レクリエーション教室の開催

本市の健康福祉部門やスポーツ推進委員、総合型地域スポーツクラブ等と連携し、障害のある人がスポーツを始めるきっかけづくりとして「スポーツ・レクリエーション教室」を今後も実施していくほか、障害のある人がスポーツに慣れ親しみ、参加者の交流が図れる教室を開催します。

○障害者スポーツの理解促進

本市の健康福祉部門と連携し、障害者スポーツの理解促進を図るとともに、スポーツを行う上で障害がある人のニーズ把握を行います。

○障害者スポーツの情報提供

スポーツの多様な主体の参画の一端を担う障害者スポーツについて、様々なツールにより情報提供を行います。



スポーツ・レクリエーション教室

推進項目2 ウォーキングの推進と「日本スリーデーマーチ」の充実

本市では、身近で手軽にできるウォーキングを市民スポーツとして位置づけ、地域や学校、企業、団体と協力しながらウォーキングのまちづくりを推進しています。ウォーキングのまち東松山を象徴する「日本スリーデーマーチ」は、名実ともに国内最大の国際ウォーキング大会です。

市民一人ひとりが健康で心豊かに暮らすことができるように、ウォーキングを推進するとともに、「日本スリーデーマーチ」の充実を図ります。

★指標3 「ウォーキング事業参加者数」

指 標	2021年度基準値 (令和3年度)	2025年度目標値 (令和7年度)	2027年度目標値 (令和9年度)
ウォーキング事業参加者数	9,439人	10,000人	10,500人

数値は、各年度におけるウォーキングセンター事業や市民活動センターが行うウォーキング事業等に参加した人数を合計したものです。

★指標4 「日本スリーデーマーチに参加したことがある市民の割合」

指 標	2021年度基準値 (令和3年度)	2025年度目標値 (令和7年度)	2027年度目標値 (令和9年度)
日本スリーデーマーチに参加したことがある市民の割合	63.4%	66%	70%

数値は、アンケート調査で「日本スリーデーマーチに参加したことがありますか」の問いに対して「参加したことがある」と回答した人の割合です。

施策 ライフスタイルウォーキングの推進

ライフスタイルウォーキングとは、日常生活において「歩く」ことを意識し、家事や仕事をしながら室内を歩いたり、エレベーターやエスカレーターに乗らず階段を使うなど、歩数を増やすウォーキングのことです。

また、通勤時にひと駅手前で降りて歩いたり、昼休みに公園を一周したりと、「歩く」ことを習慣化することが健康増進、生活習慣病予防につながります。

無理なく生活に「歩く」ことを取り入れることができるライフスタイルウォーキングの取組みを推進します。

〈現状と課題〉

アンケート調査において、「あなたがスポーツやレクリエーション活動を行う理由は何ですか」の問いに対して、すべての年代で「健康のため」と回答した割合が高く、健康に対する意識が高いことが伺えます。

しかしながら、「あなたは、日常生活（通勤・通学含む）で1日どのくらい歩きますか」の問いに対して、「1時間（6000歩）未満」と回答した人の割合が全体の7割を占め、日常生活において、歩く時間を確保できない現実があることも伺えます。

健康増進、生活習慣病予防のためにもウォーキングが効果的であることを啓発し、ライフスタイルウォーキングを習慣づけることが重要です。

【主な取組】

○ライフスタイルウォーキングの推進

本市では、平成24年度から平成26年度までの3年間、埼玉県が推進する健康長寿プロジェクトのモデル都市として「毎日1万歩運動」に取り組み、体力向上・生活習慣病予防に効果があることを実証しました。この成果を基に、県では「埼玉県コバトン健康マイレージ」を開発し、全県展開しています。

「毎日1万歩運動」、「プラス1000歩運動」については、事業実施から10年が経過することから、「埼玉県コバトン健康マイレージ」事業との連携も視野に更なるライフスタイルウォーキングの推進を図ります。

○ウォーキング教室の開催

日常生活に「歩く」ことを取り入れるためのウォーキング教室を開催し、ライフスタイルウォーキングの普及に努めるとともに、幅広い世代にウォーキングの効能・効果を楽しむよう取組内容の充実をさらに図ってまいります。

また、本市の健康福祉部門などと連携して、ライフスタイルウォーキングの普及・啓発を図ります。

★重点施策★ ウォーキングセンターの充実

ウォーキングセンターは、ウォーキング活動を通じて、本市の自然環境保全及び自然学習の促進を図ることを目的とする施設です。

ウォーキングセンターの展示スペースでは、ウォーキングコースの紹介や四季折々の花や生き物などを紹介し、自然について学ぶ機会を提供しています。

本市ウォーキング事業の拠点施設として、市民に身近で魅力ある施設となるようにウォーキングセンターの充実をこの項目の重点施策として取り組みます。

《現状と課題》

ウォーキングセンターでは、毎月4回、定例のウォーキング事業を開催しています。継続して参加している人のみならず、新規の参加者を増やすこと、また、事業を支えているウォーキングセンターボランティアの人材を確保することが重要です。

【主な取組】

○ウォーキング情報の発信

重点取組

本市ウォーキングの中心施設として、ウォーカーのニーズに的確に応えるため、ウォーキング情報を収集し提供するとともに、ウォーキングの魅力を積極的にPRします。

また、自然環境保全など、自然に対する学びの場でもあることから、展示スペースを活用し、四季折々の花や生き物などの紹介を積極的に行います。

○各市民活動センターとの連携強化

ウォーキング事業への参加者を増やすため、「月例市民ウォーキング」を実施している各市民活動センターとの連携を強化します。

また、ホームページ等を活用して、定例ウォーキング事業をPRするとともに、平日参加できない人のために、休日に開催する事業を企画します。

○ウォーキングセンターボランティアの人材確保

事業に参加した人が楽しく安全に歩くためには、ウォーキングセンターボランティアの存在が不可欠です。

ボランティアが参画しやすい環境を整えるため、講習会の開催や自らウォーキングコースを設定してもらうなど、積極的に事業に参画できるような仕組みを作ります。

○ウォーキングコースの整備・見直し

ウォーキングコースが市民をはじめ多くのウォーカーに親しまれ、安全に楽しく歩けるように本市の建設部門などと連携し、コース整備及びコースマップの充実を図ります。

また、ウォーキングコース設定から約25年が経過し、自然環境や景観、道路環境等も変化していることから、誰もが安全に楽しく歩けるように、コースの一部見直しを行います。



ウォーキングセンター



ウォーキングセンターボランティア

施策 日本スリーデーマーチの充実

ウォーキングのまち東松山を象徴する「日本スリーデーマーチ」は、毎年、世界各国、日本各地から参加者が集い、子供から高齢者まで多くのウォーカーが参加する名実ともに国内最大の国際ウォーキング大会です。

「日本スリーデーマーチ」の魅力は、自分の体力に合わせて選択した距離コースを3日間歩くことで達成感を味わい、他のウォーカーや地域のボランティアと交流を楽しむことです。

大会は、多くのボランティアの協力により運営され、また、市内全小中学校が参加するなど、社会参加や国際交流の場としての役割も担っています。

《現状と課題》

「日本スリーデーマーチ」は、「インターナショナルマーチングリーグ（IML）」、「日本マーチングリーグ（JML）」など、9つの公式・認定大会に位置づけられ、世界各国、日本各地から多くの参加者が集います。

誰もが継続して参加したくなるような大会運営の充実を図るとともに、時代に即した取組みを行っていく必要があります。

【主な取組】

○「Welcome to ひがしまつやま」の推進

世界各国、日本各地の参加者をもてなしてくれるのは、近隣11市町村を含む地域のボランティアや本市の中学生ボランティアです。

参加者が毎年参加したくなるように大会の魅力を発信するとともに、おもてなしの心で参加者を迎えてくれるボランティアの育成に取り組めます。

○歩いて育む「歩育」の推進

「日本スリーデーマーチ」では、家族や友達同士で楽しみながら歩く「まつやまさんぽ」と題した5キロコースを設定しています。家族でウォーキングを楽しむきっかけになり、子供が体を動かすことや歩くことの重要性を感じることもできるなど、継続した「歩育」を推進します。

また、第6回大会から市内全小中学校が参加していることは、全国でも類を見ない取組であり、豊かな人間性を育む「歩育」として、今後も継続して行います。

○持続可能な大会運営の検討

大会の年代別参加者数では、60歳代が最も多く、次いで70歳代となっています。ウォーキングに親しみのない人や若い世代への情報発信等を強化し、日本のウォーキングフラグシップ大会として、賑わいのある大会開催を目指します。

また、大会を支えるスタッフも高齢化していることから、持続可能な大会運営に向けた検討を進めます。



第45回記念大会日本スリーデーマーチ



推進項目3 スポーツを楽しむ環境づくりの推進

市民が生涯にわたりスポーツを楽しむためには、市民が主体的にスポーツ活動を行えるような環境整備が大切です。誰もが身近で気軽にスポーツを楽しめる環境づくりを進めます。

★指標5 「スポーツ指導者研修会参加者数」

指 標	2019年度基準値 (令和元年度※)	2025年度目標値 (令和7年度)	2027年度目標値 (令和9年度)
スポーツ指導者研修会参加者数	104人	200人	220人

数値は、東松山市スポーツ指導者協議会が開催した、スポーツ指導者研修会へ参加した延べ人数です。

※令和2年度、令和3年度は新型コロナウイルス感染症により開催が中止であったため、直近に開催された年度の研修会参加人数を基準としています。

★指標6 「公共スポーツ施設を利用している満足度」

指 標	2021年度基準値 (令和3年度)	2025年度目標値 (令和7年度)	2027年度目標値 (令和9年度)
公共スポーツ施設を利用している満足度	51.7%	55%	60%

数値は、アンケート調査で「公共のスポーツ施設を利用している感想」において、「満足している」、「まあまあ満足している」と回答した人の割合です。

施策 スポーツ指導者の育成・活用

市民がそれぞれの年代や関心、適性などに応じてスポーツに親しむためには、指導者の存在が不可欠です。

本市には「スポーツ基本法」に基づき、教育委員会が委嘱したスポーツ推進委員が地域と行政をつなぐ役割を果たし、各地域のスポーツコーディネーターとして活動しています。また、平成15年に東松山市スポーツ指導者協議会が発足し、指導者相互の連携を図るとともに資質の向上に取り組んでいます。

今後もこれらの団体と連携してスポーツ指導者の育成を図るとともに、市民や団体が必要とする指導者を探しやすいよう、積極的な情報発信を行います。

《現状と課題》

スポーツ少年団では、子供の卒団とともに指導者である保護者も退団することが多く、毎年指導者を養成する必要があるため、指導者の認定員養成講習会への参加促進を図っています。今後、経験を積んだ指導者の確保が重要です。

【主な取組】

○スポーツ推進委員の活動支援

地域の身近なスポーツ指導者であるスポーツ推進委員は、自らの資質向上を目的として委員会を組織し、ニュースポーツをはじめとする様々な体験や自主研修を行っています。地域のスポーツ推進を担うスポーツ推進委員の活動を支援します。

○スポーツ指導者研修会の開催支援

指導者の養成や資質の向上を図るため、東松山市スポーツ指導者協議会が開催するスポーツ指導者研修会を支援します。

○スポーツ指導者の活用

市民やスポーツ団体などが必要な指導者を探せるように、東松山市スポーツ協会等のホームページを活用して地域のスポーツ指導者情報を発信します。

施策 スポーツ団体の活動支援

市内には、各種スポーツ・レクリエーション連盟や協会、スポーツ少年団などのスポーツ団体があり、これらを統括する組織として東松山市スポーツ協会や東松山市レクリエーション協会、東松山市スポーツ少年団本部があります。本市ではこれらの団体と連携して市民の生涯スポーツ活動を推進します。

今後も市民が自主的にスポーツに取り組み、共にスポーツをする仲間づくりができるようにスポーツ団体の活動を支援します。

《現状と課題》

現在、スポーツ協会やレクリエーション協会を通じて、各種スポーツ・レクリエーション団体へ活動支援を行っています。今後は少子高齢化により加盟団体が減少する中、各団体の特徴を活かしながら活発な活動が行えるよう支援を行っていくことが重要です。

【主な取組】

○スポーツ団体の活動支援

市民が主体的にスポーツに取り組めるように、東松山市スポーツ協会をはじめとする各スポーツ団体や総合型地域スポーツクラブの活動を支援します。



スポーツ協会（剣道）



レクリエーション協会（民謡）

★重点施策★ スポーツ施設の整備・有効利用

市民が生涯にわたってスポーツに親しむためには、スポーツをする場を確保する必要があります。

本市には、陸上競技場や野球場、体育館など23のスポーツ施設があります。今後は計画的な予防保全による長寿命化を進めるとともに、維持管理にかかる費用や業務内容を分析することで、現在の施設を有効利用します。安心・安全かつ機能的な施設環境の整備に取り組む必要があることから、この項目の重点施策とします。

《現状と課題》

本市には23のスポーツ施設があり、老朽化に伴う維持補修が必要なため、計画的に改修や修繕を進めることが重要です。

【主な取組】

○計画的な施設整備 重点取組

「東松山市公共施設等総合管理計画」に定めた方針等を踏まえ、施設ごとの改修、更新にかかる実施計画を検討することにより、中長期的な視点に立った施設の適正管理を行うため「東松山市公共施設長寿命化計画」を令和3年3月に策定しました。この計画に基づきスポーツ施設の計画的な整備を行います。

○効率的な施設管理の推進

本市では、平成18年度から指定管理者制度を導入し、効率的な施設管理を進めています。市民が安心して施設を利用できるよう、指定管理者との連絡調整を密に取り、市民ニーズの把握や満足度などの調査を行います。

また、指定管理者の自主事業として、スポーツの普及発展のための教室や講習会などを開催します。

○施設の有効利用の促進

多様化する市民ニーズに応えるため、引き続き、既存スポーツ施設の有効利用の方法を検討します。また、休日や夜間などに小中学校の校庭や体育館を開放し、地域住民のスポーツ活動の場として引き続き提供します。

施策 スポーツ情報の発信強化

市民がいつでも気軽にスポーツ活動やスポーツ観戦ができるように、東松山市スポーツ協会やスポーツ施設指定管理者と連携して、施設情報やイベント情報など、スポーツ情報の発信強化を図ります。

《現状と課題》

アンケート調査において、「公共のスポーツ施設を利用しての不満な理由は何ですか」の問いに対して、「施設情報が乏しい」、「申込方法がわからない」と回答した人の割合が前回調査より増えています。

このことから、施設情報の充実や施設の利用案内について、分かりやすく情報発信することが求められています。

【主な取組】

○広報紙の活用

東松山市スポーツ協会やスポーツ施設指定管理者と連携し、スポーツに関する情報や施設利用などについて、広報紙で積極的に発信します。

○ホームページの充実

通年にわたりイベント等の開催情報や状況を積極的に発信できるよう、ホームページの構成を見直し、情報提供を強化します。

○メール配信サービスの活用

本市が行っているメール配信サービスを活用して積極的にスポーツイベント情報を提供します。

○地元テレビ局との連携

地元テレビ局と連携して、市内のスポーツ大会やスポーツイベント情報などを積極的に配信します。

第5章 計画の推進

1 関係団体との連携・協働による計画の推進

本市では、地元大学による中学校部活動支援、スポーツ少年団の活動支援、子供のあそび場づくりや、地元企業による各種スポーツ教室の開催などの地域貢献・地域連携事業が積極的に展開されています。

スポーツの推進には、様々な分野との連携・協働が不可欠なことから、引き続き、関係団体と連携・協働し計画を推進します。

○大東文化大学との連携協力

本市は、平成29年5月に大東文化大学と連携協力に関する包括協定を結びました。連携協力する事項として、「地域づくり・まちづくりに関する事項」「地域の福祉・健康の増進」「スポーツ等の振興に関すること」「地方自治及び自治体政策の推進に関する事項」などが掲げられており、市内小学生を対象としたスポーツ発見教室を協働で開催するなど、スポーツ人口の増加やスポーツによるまちづくりをより一層推進します。

○地元プロ野球チームとの連携協力

本市は、平成29年1月に株式会社西武ライオンズとの連携協力に関する基本協定、令和3年4月に株式会社埼玉武蔵ヒートベアーズとの連携協力に関する基本協定を結びました。

連携協力する事項として、「スポーツ振興に関すること」「青少年の健全育成に関すること」「地域振興に関すること」が掲げられており、野球というスポーツを通して、プロ選手の迫力やスポーツの魅力、楽しさを感じられるような野球教室などを開催します。



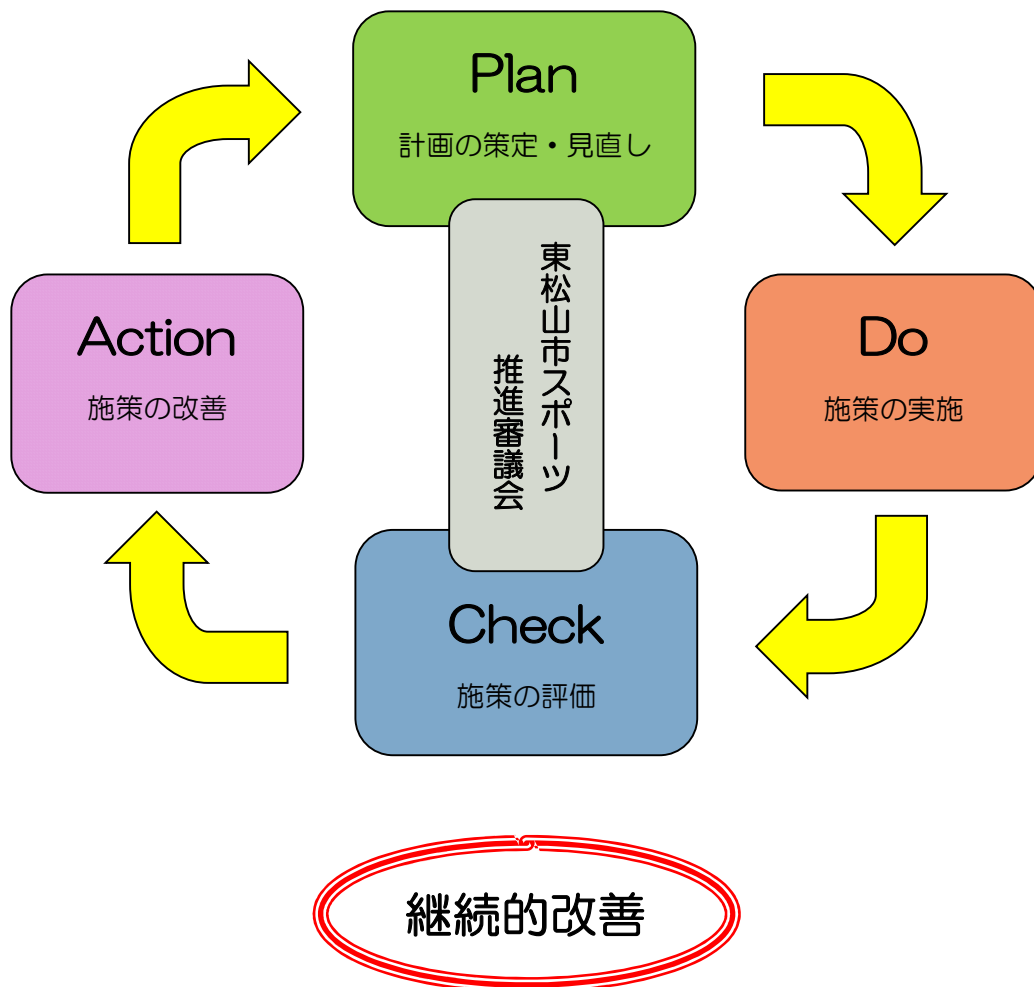
関係団体との協定締結の様子

2 計画の進行管理

第3期東松山市スポーツ推進計画に掲げた施策を進めるにあたっては、計画（Plan）→ 実行（Do）→ 評価（Check）→ 改善（Action）というマネジメントサイクルを踏まえ、翌年度の具体的な事業を検討することが重要です。

この計画では、施策ごとにいくつかの評価指標を設定し、計画の進捗状況や目標の達成度合いを計ることとしています。

さらに、市の条例で設置を定めている「東松山市スポーツ推進審議会」に計画の進捗状況や指標の達成状況を報告し、必要な助言や提言を受けながら、適切な進行管理を図ります。



資料編

東松山市スポーツ推進まちづくり条例

平成21年12月18日

条例第29号

改正 平成23年12月16日条例第17号

平成27年12月24日条例第41号

(目的)

第1条 この条例は、スポーツ（運動競技及びレクリエーションその他の目的で行う身体運動をいう。以下同じ。）が健康の維持増進、青少年の健全育成、市民の連帯感の醸成等に大きく寄与することを踏まえ、スポーツ推進によるまちづくりを総合的に実施することにより、市民の健康及び福祉の増進に資することを目的とする。

(責務)

第2条 市は、スポーツ関係団体（主としてスポーツに関する活動を行う団体をいう。以下同じ。）、事業者及び市民と協力して、この条例の目的が達成されるよう努めなければならない。

2 市民は、自らがスポーツ推進によるまちづくりの担い手であるという立場から、それぞれがスポーツに対する関心を培い、市及びスポーツ関係団体が行うスポーツ事業に積極的に参加するよう努めるものとする。

(スポーツによるまちづくり)

第3条 市は、次に掲げるスローガンの下、スポーツ活動の推進及び健康で明るく活力に満ちたまちづくりの推進に努めるものとする。

(1) 市民一人1スポーツ

(2) 週に一度はスポーツを

(生涯スポーツの推進等)

第4条 市は、市民が生涯にわたって、スポーツに親しみ、健康で心豊かな生活を送ることができるよう、スポーツ関係団体と協力して、その機会を提供するものとする。

- 2 市は、高齢者及び障害者が行うスポーツ事業の普及に努め、健康の維持増進に必要な情報を提供するものとする。
- 3 市は、スポーツ関係団体と協力して、スポーツ大会及びスポーツ教室の開催が積極的に実施され、並びにスポーツ施設の有効活用が積極的に図られるよう努めるものとする。
- 4 市は、スポーツ競技者の育成及びスポーツ指導者の養成に努めるものとする。
- 5 市は、学校及びスポーツ関係団体と協力して、子どもたちのスポーツ推進に努めるとともに、子どもたちの体力向上のための必要な措置を講ずるものとする。

(ウォーキングの推進)

第5条 市は、身近で手軽にできるウォーキングを市民スポーツとして位置付け、地域、学校及びスポーツ関係団体と協力して、ウォーキングのまちづくりの推進に努めるものとする。

(施設の整備)

第6条 市は、スポーツ推進によるまちづくりに資するようスポーツ施設（設備を含む。）の管理、整備及び充実に努めるものとする。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、東松山市教育委員会が別に定める。

附 則

この条例は、平成22年4月1日から施行する。

附 則（平成23年12月16日条例第17号）抄

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成27年12月24日条例第41号）抄

(施行期日)

- 1 この条例は、平成28年4月1日から施行する。

東松山市スポーツ推進審議会条例

平成28年3月18日

条例第5号

(設置)

第1条 スポーツ基本法(平成23年法律第78号)第31条の規定に基づき、スポーツ推進計画その他のスポーツ推進に関する重要事項を調査審議するため、東松山市スポーツ推進審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、東松山市教育委員会(以下「教育委員会」という。)の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議する。

- (1) スポーツ推進計画の策定、変更及び進行管理に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、スポーツ推進に関し、教育委員会が必要と認める事項に関すること。

(組織)

第3条 審議会は、委員12人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) スポーツ推進に関し知識及び経験を有する者
- (3) 前2号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第5条 審議会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、これを開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 審議会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(守秘義務)

第7条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、また、同様とする。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、教育委員会事務局において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成28年4月1日から施行する。

(東松山市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

2 東松山市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(昭和38年東松山市条例第5号)の一部を次のように改正する。

以下略

東松山市スポーツ推進審議会委員名簿

令和4年8月現在

区分	要件	氏名	備考
1号委員	学識経験を有する者	会長 森 浩寿	大東文化大学教授
		河野 喜男	医師（比企医師会）
2号委員	スポーツ推進に関し知識及び経験を有する者	相場 博子	スポーツ推進委員
		田中 透	東松山市スポーツ協会
		鈴木 正弘	東松山市レクリエーション協会
		七五三和孝	東松山市スポーツ少年団
		奥野 清	NPO法人 埼玉県ウォーキング協会
		鷺巣 明喜	小学校体育連盟東松山支部
		新井 克仁	中学校体育連盟東松山支部
		山口 光晴	東松山市社会福祉協議会
3号委員	教育委員会が必要と認める者	藤野 香織	社会教育委員
		暮松 靖弘	東松山市自治会連合会

東松山市スポーツ推進審議会会議開催状況

年 月 日	内 容
令和4年 5月12日	第1回審議会会議 第2期東松山市スポーツ推進計画の令和3年度の進捗について 第3期東松山市スポーツ推進計画の素案について
8月10日	第2回審議会会議 第3期東松山市スポーツ推進計画の素案について
10月 6日	第3回審議会会議 パブリックコメントの実施結果について 第3期東松山市スポーツ推進計画（案）について
令和5年 1月12日	第4回審議会会議【諮問・答申】 第3期東松山市スポーツ推進計画（案）について

【用語解説】五十音順

用語	説明	掲載ページ
インターナショナルマーチングリーグ	世界各国におけるウォーキングの正しい発展とウォーカーの平和的な交流を目指して1987年に設立されたウォーキング・リーグです。現在26か国が加盟しています。	49
ウォーキングセンターボランティア	ウォーキング活動の推進を図り、市民の健康及び福祉の増進に資することを目的に、本市教育委員会から登録を受けたボランティアです。	47
健康寿命	心身ともに健康で自立して活動し生活できる期間のことです。	43
埼玉県コバトン健康マイレージ	埼玉県民が歩数計を使ってウォーキングを楽しく続けられ、健康づくりを進めていく取り組みです。	46
指定管理者制度	平成15年9月に地方自治法が改正され、それまで地方自治体やその外郭団体に限定されていた公の施設管理運営を、民間事業者等に委ねることができるようになりました。民間事業者のノウハウを活かして、より効果的で効率的な管理運営を行うことで、多様化する住民ニーズに応えることを目指した制度です。	6・54
生涯スポーツ	生涯にわたってスポーツ活動を楽しみながら健康増進を図るとともに、スポーツを通して人生を豊かなものにすることです。	53
スポーツ推進委員	スポーツ基本法に基づき教育委員会が委嘱する非常勤の特別公務員です。スポーツを推進する事業の実施における連絡や調整、市民に対する実技の指導や助言を行います。	44・52
生活習慣病	生活習慣（食習慣、運動習慣、休養、喫煙、飲酒等）が発症原因に深く関与していると考えられている疾患の総称です。がん、脳血管疾患、心臓病、糖尿病、脂質異常症、高血圧症など多くの病気があげられます。	46
総合型地域スポーツクラブ	生涯スポーツ社会の実現を掲げて、文部科学省が実施するスポーツ振興施策の1つ。幅広い世代の人々が、各自の興味関心・競技レベルに合わせて、様々なスポーツに触れる機会を提供する、地域密着型のスポーツクラブです。	44・53

用語	説明	掲載ページ
超高齢社会	総人口に占める高齢者の割合が高齢社会よりも高くなった状態。65歳以上の人口比率が20ないし21パーセントに達した時に言います。	43
日本マーチングリーグ	全国各地のウォーキング大会の振興を図る日本で最も歴史あるウォーキング・リーグです。全国で18のウォーキング大会が開催されています。	49
ニュースポーツ	アメリカ合衆国において20世紀後半以降に新しく考案・紹介されたスポーツで、勝敗にこだわらずレクリエーションの一環として気軽に楽しむことを主眼においたスポーツの総称です。代表的なものとして、インディアカ、グラウンド・ゴルフ、ポッチャなどがあります。	43・52
東松山市スポーツ指導者協議会	市内のスポーツ指導者の意識を高め、資質の向上と活動を促進することを目的として、平成15年に設立されました。主な事業として、講習会・研修会の開催、指導者の派遣等を行っています。	41・51 52
ライフステージ	幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期など人生におけるそれぞれの段階のことです。	33・38 39
PDCA	事業活動における管理業務を円滑に進める手法のひとつです。Plan（計画）Do（実行）Check（評価）Action（改善）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善、推進するマネジメント手法です。	58



第3期東松山市スポーツ推進計画

2023年度～2027年度

令和 5年 3月策定

編集・発行 東松山市教育委員会
スポーツ課

〒355-8601 東松山市松葉町1-1-58

TEL 0493-21-1439

FAX 0493-23-2239

E-mail HMYO29@city.higashimatsuyama.lg.jp